

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-01		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	保健師地区活動		部課名	健康部健康推進課		課長名	尾本	
			担当者名	稲葉		内線	432	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-05	保健師地区活動						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	50 年度	根拠	地域保健法(1-3, 6条) 健康増進法(3-5, 7, 25条)				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	家庭訪問により地域に向く他、面接相談や電話・文書連絡等、様々な地区活動を通して支援をすることで、区民の生活の質や、健康レベルの向上を図る。また、関係機関との連携や、諸事業・地区組織活動との連動により、区民の健康問題の解決を図る。							
対象者等	一般区民							
内容	<p>ライフサイクルや疾病等による個別の健康問題をもつ区民とその家族に対し、家庭訪問、面接相談、電話相談や関係機関との連携により支援を行う。</p> <p>地域の共通した健康問題に対しては、地域に向いての地域団体・諸グループ等への支援や、普及啓発活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦から乳幼児への切れ目ない支援 ・精神保健に関する支援 ・生活習慣病予防及び重症化予防 ・その他、区民の健康の保持増進に関すること 							
経過	<p>・平成10年度：老人保健法に基づく高齢者・認知症・難病患者等の在宅ケアに関する事業は、高齢者福祉課に移行。保健所は精神保健福祉、子育て支援、健康づくり事業の体制を強化。・H12年度：組織改正で保健と福祉を統合して保健福祉部が設置され。高齢者の健康づくり、介護予防、各種保健サービス事業は高齢者福祉課に、精神障害者や難病の各種申請事務は障害者福祉課に移行。保健所は、地域ぐるみ健康づくり推進、在宅難病患者支援、母子保健、精神保健福祉、感染症予防に関する事業を実施。・H17年度：結核感染症担当保健師を専任とし健康危機に即時的、専門的な対応をする体制を整備。・H18年度：保健所は健康部として福祉部門と分離、精神保健福祉相談に関する事業と在宅難病患者支援事業、重症心身障害者療養支援事業は障害者福祉課に移行し保健師を配置。・平成20年度：保健師・助産師が新生児全数訪問と産後うつアンケートを実施し、母親のメンタルの支援や児童虐待予防を強化。・H28年度：福祉部（高齢者と障害者）の一部の事業を担当する保健師を残して、保健師を健康推進課に統合し、全区民の健康づくりと保健相談の窓口を一本化。</p>							
必要性	健康問題や疾病を抱えた区民が主体的に問題を解決するには、保健師による家庭訪問、相談等は不可欠である。また、地域に共通する健康課題は、地域団体や関係機関等との協働により、効率的に課題解決を図ることができる。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	家庭訪問	1,875	2,088	2,806	2,900	3,000	延数
	②	その他の地区活動	12,199	17,005	16,648	17,000	18,000	延数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進		推進		地域への訪問等の活動を通して地域特性を把握し、区民との協働や関係機関との連携により健康の保持・増進を進めるために欠かせない活動であり、優先度の高い事業である。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		192	182	177	177	180	226	273
決算額 (30年度は見込み)		173	165	177	155	171	213	273
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
家庭訪問 (延)		1,174	1,483	2,145	1,875	2,088	2,806	2,900
その他の地区活動 (延) (電話・面接・関係機関)		3,957	6,292	10,955	12,199	17,005	16,648	17,000
予算・決算の内訳		平成28年度 (決算)		平成29年度 (決算)		平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	計測検査物品等	132	需用費	計測検査物品等	131	需用費	計測検査物品等	161
役務費	プリモバイルカード	39	役務費	携帯電話使用料	82	役務費	携帯電話・スマートフォン使用料	112

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	92,469	94,431	1,962	地方税	0	0	0	
	物件費	171	213	42	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	115	0	▲ 115	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	115	0	▲ 115	
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,918	12,649	7,731	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 97,443	▲ 107,293	▲ 9,850	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	97,558	107,293	9,735	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 97,443	▲ 107,293	▲ 9,850	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 97,443	▲ 107,293	▲ 9,850		

備考

行政費用は、給与関係費、賞与・退職給与引当金繰入額が大半を占めている。物件費の内訳は、保健師の地区活動に必要な、訪問記録等用品、携帯電話使用料となっている。

問題点・課題

平成28年度の組織改正により、精神や高齢者の困難ケースの相談も加わった。また、母子保健分野においても、妊産婦の孤立化やDV、貧困や虐待対応等事例の困難性が増している。事例に応じた判断力や、関係機関との調整力を要するため、職員のスキルアップが必要である。また、平成31年度の「子育て世代包括支援センター」開設に向けて、妊婦面接を全数行い適切な支援につなげる体制整備が喫緊の課題となっている。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成28年度の体制を総括し、ON/OFF-JTの充実と情報共有を図っていく。	区保健師全体を対象とした職場研修を実施し、専門職としての資質向上の動機づけを行った。	専門職としての資質向上を目的に、人材育成のためのキャリアラダーを検討する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-02	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	健康づくり支援事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	稲葉	内線	432			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-06-01	健康づくり支援事業						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 30年度 <input type="checkbox"/> 29年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	15年度	根拠	健康増進法、地域保健法				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画	<input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	健康寿命の延伸や、早世の予防を目的に、食生活や、運動、飲酒、喫煙、歯と口の健康などの生活習慣改善の意識啓発を図るとともに、良質な睡眠やストレス対処法などのこころの健康づくりの推進を行う。							
対象者等	主に青壮年期の区民							
内容	<p>健康づくりに意欲的な区民や地域組織団体を対象に下記の事業を行い、地域の健康づくりを推進。</p> <p>1 NO！メタボチャレンジャー事業：主体的に自分に適した健康づくりの方法を選択して生活習慣改善に継続して取り組むNO！メタボチャレンジャーを募集する。チャレンジの経過をホームページ等で公表することで健康づくりを広く区民にPRし、チャレンジャーが身近なモデルとして区民の健康づくりへの関心を高め、意識啓発を図る。26年度に働き盛り世代に向けた健康情報誌をチャレンジャーと協働で作成し、35-39健診で配布活用及び区ホームページ（スマホサイト含む）閲覧可能にした。</p> <p>2健康づくり講座：生活習慣病予防やこころの健康づくりなどに取り組むきっかけづくりを目的に講座を実施する。</p> <p>3どこでも健康教室：地域組織・団体の依頼により区民の身近な場所に出向き、健康教室や健康相談を行う。</p>							
経過	<p>1平成20年度からNO！メタボチャレンジャー事業を開始。平成24年度：修了者による自主的団体の健康推進コミュニティ(AKC)が立ち上がり、平成25年度から団体支援を開始（コミュニティ活性化補助：30万円）。平成28年度から、定員を80人から100人に拡大。</p> <p>2健康づくり講座：平成19年度から子育て世代や働き盛り世代対象の講座を実施。平成28年度の組織改正に伴い、年齢枠を取り払い早世予防を目的に実施。</p> <p>3どこでも健康教室・健康相談：平成15年度から地域組織や区民の様々な活動の場に出向き実施。</p> <p>※平成24年度から「あらかわNO！メタボ大作戦事業」の「NO！メタボチャレンジャー事業」及び「地域ぐるみ健康づくり支援事業」の「健康づくり講座」「自主グループ活動支援事業」「どこでも健康教室・健康相談」を当事業に組み替えた。平成28年度の組織改正に伴い、平成30年度から介護予防を目的とした膝痛予防・尿失禁・ウォーキング講座を介護会計から一般会計に組み替えた。</p>							
必要性	働き盛り世代の生活習慣改善と適正体重の獲得、メタボリック症候群やがんの予防、メンタルヘルス等は、青壮年期の早世の減少と健康寿命延伸の効果が期待できる。また、健康格差の是正の観点から、受講料無料の講座とする。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時職員）</p> <p>グループダイナミクスを活用した健康づくりプログラム事業、自主グループ育成、健康講座・講演会、地域に出向いて行う健康教育・健康相談等</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	BMI25以上の人の割合〔男性〕(%)	34.3	35.7	35.5	35.0	30.0	特定健診（問診票）
	②	BMI25以上の人の割合〔女性〕(%)	23.9	23.5	24.2	23.2	20.0	特定健診（問診票）
③	運動習慣のある人の割合〔男性〕(%)	43.5	43.3	42.3	44.0	50.0	特定健診（問診票）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
重点的に推進	重点的に推進	早世予防と健康寿命の延伸(介護予防)という重要課題を解決するための事業であり、優先度の高い事業である。						

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	2,531	2,695	2,433	2,324	2,500	2,925	2,707
決算額 (30年度は見込み)	1,985	2,451	2,161	2,017	2,087	2,089	2,707
実績の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)							
チャレンジャー〔修了者〕(人)	76	64	64	46	85	65	80
チャレンジャー講座 参加者(人)	467	373	367	347	422	352	400
健康づくり講座 参加者(人)	89	120	101	98	306	158	200

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
賃金	検査技師等	87	賃金	検査技師等	107	賃金	検査技師等	185
報償費	講師謝礼等	269	報償費	講師謝礼等	200	報償費	講師謝礼等	594
需用費	パンフレット・書籍等	1,390	需用費	パンフレット・書籍等	1,221	需用費	パンフレット・書籍等	1,339
役務費	メタボチャレンジャー用郵便料等	70	役務費	メタボチャレンジャー用郵便料等	69	役務費	メタボチャレンジャー用郵便料等	105
負担金補助等	健康づくり団体補助金	271	負担金補助等	健康づくり団体補助金	194	負担金補助等	健康づくり団体補助金	300
使用料等	メタボ講座等会場使用料	0	使用料等	メタボ講座等会場使用料	28	使用料等	メタボ講座等会場使用料	84
			備品購入	プロジェクター	270	備品購入	ノートパソコン	100

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	23,844	19,214	▲ 4,630	地方税	0	0	0
	物件費	1,547	1,695	148	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	281	2,156	1,875
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	540	394	▲ 146	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	281	2,156	1,875
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,268	2,574	1,306	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 26,918	▲ 21,721	5,197
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	27,199	23,877	▲ 3,322	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 26,918	▲ 21,721	5,197
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 26,918	▲ 21,721	5,197

備考 行政費用における物件費は、7.1%。主な内訳は、N0!メタボチャレンジャー事業等の消耗品に1,220千円。また、補助費等は、1.6%。主な内訳は、N0!メタボチャレンジャー事業等の講師謝礼に200千円、健康づくり団体への補助金に194千円となっている。

問題点・課題 あからわN0!メタボチャレンジャー事業は、働き盛り世代の男性の参加率が約50%と高く、評価できる。しかし、申込み数が漸減していることから、事業のPRを工夫する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	働き盛り世代に普及しているインターネットを活用して、電子申請による事業受付、及びメルマガを活用した情報提供を継続する。	区報で事業募集をする際、電子申請による受付を強調したところ、電子申請による申込みが増加した。	電子申請を継続するとともに、がん検診や母子事業など他事業来所者へのPR及び、関係部署との連携を強化する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-03	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	あらかわ満点メニュー	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	根本	内線	423			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-06-02	あらかわ満点メニュー						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 30年度 <input type="checkbox"/> 29年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業	<input type="checkbox"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	18年度	根拠	健康増進法7条 健康日本21（第2次）				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	生涯健康都市づくりの実現に向けて働き盛り世代の早世を減らすため、区内飲食店において健康に配慮された食事がとれるように食環境を整備する。また、家庭の食環境改善にも活用できるように食事づくりの具体的なアドバイスを普及啓発していく。							
対象者等	区内在住・在勤者、区内飲食店等							
内容	<p>区内飲食店と女子栄養大学短期大学部及び区が連携して開発を行う。</p> <p>4月：香川栄養学園（女子栄養大学短期大学部）と区があらかわ満点メニュー開発支援事業の協定書締結 区は「食と健康のコンサルタント」を委嘱、提供店の公募及び申請受付</p> <p>5月：女子栄養大学短期大学部が飲食店に出向いてメニュー開発を開始</p> <p>9月：新メニュー完成</p> <p>10月：あらかわ満点メニュー提供店として新メニューを販売開始 販売促進キャンペーンを実施 区は普及促進紙「まんてん」を発行し、ホームページ等にも掲載</p> <p>11～3月：女子栄養大学短期大学部が店主や喫食者にアンケート調査を実施し効果を判定</p> <p>3月：女子栄養大学短期大学部は区に開発支援報告書を提出</p>							
経過	<p>平成17年度6月 生涯健康都市戦略本部の設置</p> <p>10月 荒川区生涯健康都市宣言の策定</p> <p>3月 生涯健康都市づくり戦略(18年度版)の策定</p> <p>平成18年度 あらから満点メニュー事業開始</p> <p>平成19年度 居酒屋をメニュー提供対象店に追加 レシピ集を発行</p> <p>平成20年度 弁当・惣菜店をメニュー提供対象店に追加</p> <p>平成24年度 地域ぐるみ健康づくり推進事業から独立</p> <p>平成27年度2月 あらかわ満点メニュー10周年記念レシピ集発行</p>							
必要性	産官学の協働事業であり、働き盛り世代の早世予防のために食環境整備に取り組む必要がある。さらに家庭でも取り組めるよう、食事づくりの具体的なアドバイスを行っていく。							
実施方法	<p>（<input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> ） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）</p> <p>女子栄養大学と区内飲食店がメニューを開発し、区が認定する。提供店募集、開発審査、普及啓発、提供店との調整は区が行う。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	あらかわ満点メニュー認知率(%)	58.5	57.5	-	60.0	60.0	区政世論調査（H29は調査項目に該当無し）
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進		推進		飲食店の食環境整備から家庭の改善へと拡大する必要がある。これは栄養・食生活、身体活動等の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標にあげられている。（健康日本21（第2次））				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		8,043	7,865	7,767	7,553	7,285	7,393	5,634
決算額(30年度は見込み)		7,374	7,471	7,348	7,354	7,223	7,142	5,634
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	メニュー提供店(10月販売開始時)	71	69	67	64	60	56	55
	メニュー数(10月販売開始時)	126	129	129	129	131	125	125
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	コンサルタント謝礼	238	報償費	コンサルタント謝礼	238	報償費	コンサルタント謝礼	238
需用費	PR用品等	428	需用費	PR用品等	386	需用費	普及啓発用品等	467
役務費	郵送料等	8	役務費	郵送料等	7	役務費	郵送料、手数料等	161
委託料	普及促進紙作成委託	1,549	委託料	普及促進紙作成委託	1,511	委託料	メニュー作成、普及促進紙作成等	4,768
負担金補助等	分担金	5,000	負担金補助等	分担金	5,000			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	7,802	8,200	398	地方税	0	0	0	
	物件費	1,985	1,905	▲80	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	5,238	5,238	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	16	16	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	415	1,098	683	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲15,456	▲16,457	▲1,001	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	15,456	16,457	1,001	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲15,456	▲16,457	▲1,001	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲15,456	▲16,457	▲1,001		

備考 補助費等は、あらかじめ満点メニュー開発の分担金として、女子栄養大学へ支払っている。物件費は、普及促進紙作成のための委託料となっている。

問題点・課題 働き盛り世代の健康づくりを支援するために食環境整備の一環として推進している事業であるが、そのエッセンスを家庭の食環境改善にも広げていく必要がある。また、その際には、当初主な事業対象としていた働き盛り世代に加え女性や高齢者にも対象を拡大することが求められる。世代や体重・体型に対応した栄養課題に対応していかなければならない。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成28年度に引き続き野菜たっぷりメニューや塩分控えめメニュー等、区民にわかりやすく表示して情報提供する。	普及促進紙に野菜たっぷりメニューや塩分控えめメニューについて、区民にわかりやすく表示した。	まんてん紙やその他の媒体を利用して家庭の中でも活用できる健康的な食事づくりを普及啓発していく。
②			高齢者フレイル予防を意識した食事や食べ方についても普及啓発していく。
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区)
	外食栄養成分表示として実施している。
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	受動喫煙防止・禁煙対策	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	稲葉	内線	432			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-06-03	受動喫煙防止・禁煙対策						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	3年度	根拠	健康増進法、まちの環境条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	がん予防、生活習慣病予防、乳幼児の突然死症候群や誤飲などの事故予防を目的に行う。							
対象者等	区内在住・在勤者							
内容	<p>1禁煙チャレンジ応援プランによる禁煙支援：禁煙治療費にかかる費用の一部助成（100名、上限1万円）。</p> <p>2受動喫煙防止グッズ（メッセージタグやステッカー等）の配布による普及啓発</p> <p>3ヤニケン（喫煙度試験紙）の配布による禁煙と受動喫煙防止の普及啓発</p> <p>4受動喫煙防止をアピールするゆるキャラ「ノスモちゃん」を作成</p> <p>5飲食店などで、周囲のたばこの煙で困った時、お店に「受動喫煙防止」を訴えるヒーカード作成配布</p> <p>6「リセット禁煙」を図書館で貸出し。</p> <p>7禁煙支援実施医療機関の一覧を作成し、情報提供する：一覧表を作成するため、医療機関にアンケートを実施。</p> <p>※「東京都子どもを受動喫煙から守る条例（平成30年4月）」の施行、「東京都受動喫煙防止条例（仮称）」の審議中という都や国の動向を考慮して、区を受動喫煙防止対策を検討していく。</p>							
経過	<p>1平成3～17年度に（財）がん予防センターで下記の事業を実施</p> <p>①平成3～5年度、禁煙コンテスト②平成5年度、小・中学生向けに防煙教育用ビデオを作成、区内学校に配布及び一般頒布。③平成5～17年度、禁煙教室④平成15年度、庁舎内完全分煙と受動喫煙対策、妊婦向け禁煙教室⑤禁煙支援機関一覧を作成し情報提供：平成16年度から医療機関、平成17年度から28年度まで薬局薬店</p> <p>2平成18年度から健康推進課で受動喫煙防止・禁煙対策を実施</p> <p>①平成18年度～禁煙チャレンジ応援プラン（100名）②平成19年度～28年度「リセット禁煙」冊子の貸出し③受動喫煙防止グッズの作成と配布による普及啓発：平成18年度～ヒーカードとステッカー、ヤニケン、平成21年度～反射版タグを配布、平成23年度～ウェットティッシュを配付、平成25年度にヒーカードデザイン改定④禁煙支援実施医療機関と薬局薬店の一覧表作成と情報提供は継続実施⑤平成18～23年度申請者を対象に、アンケート調査を実施⑥平成29年10月から電子申請による受付開始。</p> <p>3平成24年度より「地域ぐるみ健康づくり推進事業費」から当事業へ組み替える。</p>							
必要性	全国、区ともに喫煙率は徐々に低下しているが、近年、若い世代を中心に加熱式たばこや電子たばこといった、「新型たばこ」が急速に広がっており、新たな情報提供が必要となっている。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>様々なイベントや保健事業において、本事業の紹介と利用を勧める。また、随時、保健師による相談を行う。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	喫煙率〔男性〕（％）	30.8	29.0	29.3	29.0	25.0	特定健診（問診票）
	②	喫煙率〔女性〕（％）	12.9	11.9	12.3	12.0	10.0	特定健診（問診票）
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	本事業により、がん予防や生活習慣病予防を図ることができ、早世予防や健康寿命の延伸（介護予防）の効果が期待できる。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		2,424	2,296	2,236	2,054	2,224	2,155	2,155
決算額(30年度は見込み)		1,556	1,632	2,038	1,701	1,595	1,443	2,155
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	禁煙治療修了者(助成者数)	56	53	100	58	60	60	70
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	受動喫煙防止グッズ等	986	需用費	受動喫煙防止グッズ等	875	需用費	受動喫煙防止グッズ等	1,117
役務費	禁煙チャレンジ通知等	30	役務費	禁煙チャレンジ通知等	27	役務費	禁煙チャレンジ通知等	38
負担金補助等	禁煙外来補助金	580	負担金補助等	禁煙外来補助金	540	負担金補助等	禁煙外来補助金	1,000

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		1,891	3,046	1,155		地方税		0	0	0
物件費		1,015	903	▲112	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		580	540	▲40	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		101	408	307	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲3,587	▲4,897	▲1,310		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		3,587	4,897	1,310	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲3,587	▲4,897	▲1,310		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲3,587	▲4,897	▲1,310		

備考

物件費では受動喫煙防止メッセージタグ等の啓発物品に875千円、補助費では禁煙外来補助金(上限額1万円)540千円の行政費用がかかっている。

問題点・課題

禁煙チャレンジ応援プラン申請後、助成金の申請率は約半数であった。平成26年度より、定員100名を超えても受け付けることで、定員に達した。しかし、平成27年度は140名受け付けたが、助成金申請は58名に留まった。平成29年度より、電子申請による受付を開始したが、実績増には結び付いていない状況である。助成金申請率を上げるために、申請後の状況を把握し、脱落しやすい時期等を把握する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	がん予防出前授業を実施する小中学校を拡大していく。	がん予防出前授業を、新規3校の小中学校で実施した。	禁煙教育に、新型たばこに関する情報を追加し、実施校を増やす。
②	申請時と助成時と2回手続きをしなければならない。	申請は、電子申請で受け付けられるように利便性を図った。	申請者が助成に到達するよう、メールで状況把握を行う。
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議決(要旨)	禁煙外来助成実施中：6区(北区、品川区、港区、豊島区、練馬区、中央区) 検討中：8区(墨田区、文京区、中野区、大田区、千代田区、杉並区、江東区、江戸川区) 予定なし：8区(目黒区、板橋区、台東区、足立区、世田谷区、新宿区、渋谷区、葛飾区)		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-05	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	健康づくり普及啓発・環境整備事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本		
		担当者名	稲葉	内線	432		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-06-04	健康づくり普及啓発・環境整備事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度） <input type="radio"/> 建設事業 <input type="radio"/> それ以外の継続事業						
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	12年度	根拠				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	青壮年期の健康増進				
目的	区民一人一人が自分に適した方法で主体的に健康づくりを実践できることを目的として、運動、食生活、こころの健康づくりなどの健康情報の発信拠点として「健康情報提供店」を設置する。特に、健康に関心のない区民の目にとまるように、日常利用するスーパーや公共交通機関などの場に設置する。						
対象者等	区内在住・在勤者						
内容	1健康週間(10月の第二月曜日・体育の日の前週の土曜日から9日間) ①健康に関する講演会等を行い、健康づくりの普及啓発を図る。②健康週間中に実施される区のイベントや事業等の周知を図る。 2健康情報提供 ①がん検診等の来所者や健康づくり事業参加者等に、メタボ予防や健康づくりについての情報提供を行うため、情報提供コーナーをがん予防・健康づくりセンター内に設置する。②区施設や民間の店等に健康情報提供コーナー設置の協力依頼し、健康づくりに関するチラシ等を設置。 3まちなかNO!メタボ測定 ①区内4か所に体組成計と血圧計を設置し、区民が日常的に健康づくりに取り組めるようにする。②健康づくりに関するチラシ等を設置し、健康情報提供も同時に行う。 4ウォーキングマップの配布 健康情報提供コーナーや保健事業の際に配布し、運動・身体活動を増加させ、健康づくりのための普及啓発を行う。						
経過	1平成16年度～健康週間及びウォーキングイベント実施。H23年度からはウォーキングイベントの規模を縮小し、健康講演会のみ実施。 2健康情報提供：平成22年度からがん予防・健康づくりセンター内にコーナーを設けて、パンフレットやチラシを設置。 3平成20～23年度、所内にて「NO!メタボ測定」を実施。また、平成20～21年度に区内拠点を設けて出張にて「NO!メタボ測定」を実施。平成22年度は健康応援店（2店）、平成23年度からは区内公共施設（2か所）の協力を得て「まちなかNO!メタボ測定コーナー」に変更。平成29年度に2か所追加。 5平成20年度からウォーキングマップを作成し配布開始。平成27年度に健康アドバイザー付きのマップに改定。 6平成24年度から区内店舗や図書館、社協等の協力を得て、健康情報を広く区民の目に触れる「健康情報提供店」を開始。 ※平成24年度から「地域ぐるみ健康づくり推進事業費」の「健康週間関係事業」と「健康情報提供」「まちなかNO!メタボ測定」「ウォーキングマップの配布」を当事業に組み替える。						
必要性	区民の健康増進及び、区内中小企業の健康経営を推進するために、健康づくりを進める環境を整えていくことは、一次予防には必要不可欠である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 健康情報提供店数（箇所）	27	26	27	27	30	健康推進課調べ
	② 健康情報提供店 配布数（枚）	32,778	36,722	29,126	30,000	35,000	健康推進課調べ
③ 健康的な生活を送ることができていると感じる割合（%）	41.9	39.1	38.7	39.0	42	GAH	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	早世予防と健康寿命の延伸(介護予防)に関する具体的で正しい健康知識を得ることは、区民の主体的な健康行動への基盤となるものであり重要である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,684	1,356	6,165	2,580	2,031	2,182	1,138
決算額 (30年度は見込み)		1,314	1,046	5,301	2,012	1,635	1,718	1,138
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
健康情報提供店数 (箇所)		16	30	27	27	26	27	28
健康情報提供店 配布数 (枚)		12,077	34,439	30,007	32,778	36,722	29,126	30,000
健康週間講演会開催数 (回)		1	1	1	1	1	1	1
健康週間講演会参加者数 (人)		135	115	69	162	86	112	120
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	健康週間講師謝礼	39	報償費	健康週間講師謝礼	0	報償費	健康週間講師謝礼	100
需用費	健康情報提供消耗品等	1,428	需用費	健康情報提供消耗品等	1,216	需用費	健康情報提供消耗品等	1,016
役務費	冊子ダイジェスト版郵送料	100	使用料等	健康週間会場使用料	0	使用料等	健康週間会場使用料	22
委託料	健康情報冊子作成	47	備品購入費	体組成計	410			
使用料等	健康週間会場使用料	20	償還金	都補助金返還金	92			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	4,527	3,542	▲ 985	地方税	0	0	0
	物件費	1,596	1,626	30	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	956	540	▲ 416
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	39	92	53	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	956	540	▲ 416
	賞与・退職給与引当金繰入額	241	474	233	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,447	▲ 5,194	253
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	6,403	5,734	▲ 669	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,447	▲ 5,194	253
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,447	▲ 5,194	253

備考

物件費では、健康情報にかかるパンフレット等に719千円、健康ウォーキングマップの作成に496千円かかっており、健康づくりの普及啓発に係る費用が大半を占めている。

問題点・課題

本事業は、他の様々な保健事業や他部署との横断的な取り組みによって、様々な生活場面で幅広く普及啓発を図ってきたが、健康情報提供店舗数の拡大及び、各店舗のメンテナンス体制が課題となっている。また、平成31年度に「まちなか測定」となっている荒川総合スポーツセンター改修が予定されており、この期間中の設置会場確保が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	健康情報提供店の配布実績にあわせて、ちらしの枚数や内容を調整して、配布実績を増やす。	各店舗にセットするちらしの枚数及び内容は調整できたが、メンテナンスに関する課題が残った。	シルバー人材センターなど、新たな設置店舗拡大を試みる。また、各店舗のメンテナンス体制について検討する。
②	日常的に自分のカラダを測定できる「まちなかNO!メタボ測定」の会場を増やす。	「まちなかNO!メタボ測定」を2か所増やし(町屋ふれあい館、西日暮里ふれあい館)、計4か所となった。	31年度は、荒川総合スポーツセンターが改修予定のため、実施場所を確保できるように検討する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-06		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	健康づくり体操事業		部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本		
			担当者名	今泉	内線	432		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-06-05	健康づくり体操事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	14年度	根拠	介護保険法、地域保健法、健康増進法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画		<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	02	介護予防の推進					
目的	体操を通して区民の健康づくり、介護予防を推進する。高齢者においては身近な会場において、荒川ころばん・せらばん体操を継続して行い、一人でも多くの高齢者がロコモ予防や、閉じこもり予防等の介護予防に取り組むことで、健康寿命の延伸を図る。また、働き盛り世代においては「あらみん体操」を広く活用して運動に取り組む土壌を作る。							
対象者等	区民全般							
内容	<p>1荒川ころばん・せらばん体操 主に高齢者の 転倒予防を目的とし、身体の筋力アップやバランス感覚の向上、歩行能力の改善を図る体操である。座位で行う「ちえあばん」も実施している。</p> <p>①会場：ひろば館、ふれあい館、高齢者施設、教育施設等、区内26か所で実施。</p> <p>②プログラム：1回1時間30分程度で、会場ごとに独自のレクリエーションや膝痛予防のストレッチも実施。参加者は体力にあわせ、参加時間・頻度を調整している。</p> <p>③各会場に自動血圧計を設置し、各自で血圧測定を行う。</p> <p>④体力測定 体操の効果を評価するため、10M歩行速度などの5項目の測定を年1回実施。</p> <p>2簡易版ころばん体操（愛称名「あらみん体操」）の普及啓発を図り、運動取り組みの裾野を広げる。</p> <p>3健康推進リーダー養成（人材育成）</p> <p>①ころばん体操会場を運営するリーダーの養成と交流会、キャラバン隊活動を行う。</p> <p>②あらみん体操の啓発を行う「あらみん体操PRし隊」の活性化を図るために定期的に連絡会を持つ。</p>							
経過	<p>平成14年度 区、区民及び首都大学東京健康福祉学部の三者で荒川ころばん体操を開発</p> <p>平成15年度 荒川ころばん体操推進リーダー養成講座を開催し区内の各会場で体操の普及活動を実施</p> <p>平成18年度 全国転倒予防体操サミットを開催</p> <p>平成19年度 ころばん体操キャラバン隊を結成</p> <p>平成20年度 ころばん体操「ちえあばん」を開発</p> <p>平成23年度 通所介護予防事業保険に加入。ひざ痛予防のためのストレッチを導入</p> <p>平成24年度 10周年記念事業を実施</p> <p>平成25年度 民間施設等での自主開催を推進するためのリーダー養成講座を開催</p> <p>平成27年度 男性向けころばん体操教室の開催支援をし、2つの自主会場を立ち上げ</p> <p>平成28年度 組織改正により健康推進課へ事務移管。簡易版ころばん体操（あらみん体操）を開発</p> <p>平成29年度 「あらみん体操PRし隊」結成 平成30年度 一部介護特別会計から一般会計に移行</p>							
必要性	転倒による骨折で寝たきりや要介護状態となる割合は高く、運動による身体づくりは介護予防の第一歩である。また、集団で体操に取り組むことにより、参加者同士の交流ができ、閉じこもり予防にも繋がる。また、働き盛り世代に運動する方が少ないことから運動を始めるきっかけとする。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>各会場における運営は荒川ころばん体操リーダーが行っている。 あらみん体操はホームページやケーブルテレビ、「あらみん体操PRし隊」や媒体等で紹介していく。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	転倒率（ころばん体操参加者）（%）	10.0	10.0	9.5	10.0	9.0	ころばん体操参加者より実態把握
	②	参加者数（実人員）	1,710	1,633	1,554	1,600	2,500	ころばん体操参加者
③	参加者数（延人員）	60,432	61,288	60,400	61,000	70,000	ころばん体操参加者	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進	重点的に推進		参加者の転倒予防と閉じこもり防止に成果があり、小地域のコミュニティ形成の一翼を担っているため、さらなる参加者の拡大を図る。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		6,726	6,389	5,735	6,160	2,574	4,388	5,781
決算額 (30年度は見込み)		5,051	4,704	4,820	5,535	2,573	3,339	5,781
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
実施会場数		23	26	26	26	26	26	26
実施回数 (1週間)		33	35	35	35	35	35	35
参加者数 (実人数)		1,608	1,676	1,640	1,710	1,663	1,554	1,650
参加者数 (延べ人数)		56,742	53,194	52,686	60,432	61,228	60,400	61,000
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	体力測定	539	報償費	体力測定	390	報償費	体力測定	1,075
旅費	非常勤職員特別旅費	90	旅費	キャラバン隊職員旅費	0	旅費	キャラバン隊職員旅費	100
需用費	消耗品・パンフレット等	957	需用費	消耗品・パンフレット等	1,326	需用費	消耗品・パンフレット等	2,274
役務費	保険料	766	役務費	保険料等	683	役務費	保険料等	768
委託料	体操DVD複製	202	委託料	体操DVD複製	704	委託料	体操DVD複製	1,178
使用料賃賃料	会場使用料	20	使用料賃賃料	会場使用料	236	使用料賃賃料	会場使用料	386

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	12,766	16,635	3,869	地方税	0	0	0	
	物件費	1,269	2,367	1,098	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	1,305	973	▲ 332	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	8	8	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	679	2,228	1,549	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 16,019	▲ 22,211	▲ 6,192	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	16,019	22,211	6,192	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 16,019	▲ 22,211	▲ 6,192	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 16,019	▲ 22,211	▲ 6,192		

備考 行政費用における物件費は、10.7%。主な内訳は各体操の一般需用費に1,326千円、ころばん・せらばん体操の商標権更新に91千円、普及啓発用のDVD・CD等の作成委託に704千円。また補助費等は、4.4%。主な内訳は、体力測定従事者への報償費に390千円、通所介護予防事業保険料に582千円となっている。

問題点・課題 ①働き盛り世代をターゲットに、あらみん体操の普及啓発を図り、運動習慣を動機づけする必要がある。
②ころばん体操の活動を広げていくために、新規リーダーを育成するリーダー養成講座の参加者数を増やすとともに自主活動会場の運営並びに新規開設会場を支援する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	あらみん体操を各世代で普及啓発し、区民の運動習慣の動機づけていく。	イベント、荒川公園での実演、ふれあい館、ころばん体操会場等で実施を働きかけ、またホームページなどにも掲載した。	スポーツイベントでのあらみん体操紹介を軸にして、産業振興関連など働き盛り世代への普及啓発を図る。
②	媒体貸与や健康づくり支援事業の活用を促すなど、ころばん・せらばん体操の自主運営活動のサポートを行っていく。	媒体貸与や健康づくり支援事業の活用を促すなど、自主運営のサポートを実施した。	自主運営活動の現状把握に努め、セラバンドやDVDの提供など主体的な自主活動を支援し、実施会場の拡大を図る。
③			

他区の実況	(実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)質問状	平成21年一定 介護予防事業に男性が積極的に参加できる環境整備について 平成24年一定 介護予防の取り組みについて 平成26年度9月会議 ロコモティブシンドローム対策の普及啓発について 平成27年度6月会議 荒川ころばん体操の今後の取組について 平成27年度11月会議 介護予防への男性参加者の増加対策
-----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	女性の健康応援事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	稲葉	内線	432			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-07-01	女性の健康応援事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	22年度	根拠	健康増進法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	女性の生涯にわたっての健康づくりを推進する。特に、子育て世代や働き盛り世代の女性を対象に、健康相談及び、健康情報の提供を行うことにより、自らの健康や家族の健康を考える機会をつくり早世予防を図る。							
対象者等	主に青壮年期の女性							
内容	<p>1乳幼児健診におけるがん予防の普及啓発：1・6か月児健診、3歳児健診に来所する母親を対象として、がん検診の案内と予約受付を行い、若い世代のがん検診受診率向上を図る。また、乳がん自己検査法等の普及啓発を行い、がんの早期発見やがん予防を意識した生活習慣の形成を促す。</p> <p>2すこやかママの骨密度測定：3歳児健診に来所した母親等を対象に、骨密度測定と生活習慣病予防のための情報提供を行う。</p> <p>3女性のがん健診時の骨密度測定：乳・子宮がん検診に来所した受診者を対象に、骨密度測定及び生活習慣病予防の知識の普及・啓発を行う。</p> <p>4二十歳の女性への健康に関するパンフレット送付：初めて子宮がん検診の対象になる20歳の女性に対して、健診通知時にこころとからだの健康を大切にすることを育むためのパンフレットを送付する。</p>							
経過	<p>1平成19年度より3歳児健診時に行われていたすこやかママの骨密度測定を平成22年度から「子育てファミリー事業」から「女性の健康応援事業」に組み替えた。</p> <p>2平成21年度より乳・子宮がん健診時に行われていた骨密度測定を平成22年度から「あらかわNO！メタボ大作戦事業」から「女性の健康応援事業」へ組み替えた。</p> <p>3平成22年度から、初めて子宮がん検診の対象になる20歳の女性に対して、検診をきっかけに自身の心身の健康管理を動機づけるパンフレットを送付。</p> <p>4平成24年度より3歳児健診の回数増に伴い、すこやかママの骨密度測定の回数増加（24回→28回）</p> <p>5平成29年度に、新しい骨密度測定器を購入。</p>							
必要性	生涯にわたって健康を保持増進し、QOLの向上を図ることができるよう、女性特有のライフサイクルに応じた適切な健康管理、生活習慣の獲得の支援が必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	骨密度測定実施者の喫煙率（%）	11.8	11.7	9.5	9.0	8.0	女性がん検診時骨密度測定者の問診票より
	②	骨密度測定実施者の多量飲酒率（%）	1.6	1.3	1.1	1.0	0.8	女性がん検診時骨密度測定者の問診票より
③	骨密度測定実施者の運動習慣率（%）	36.5	34.7	48.0	50.0	55.0	女性がん検診時骨密度測定者の問診票より（H29年度質問変更）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進	重点的に推進	女性のQOL（生活の質）の向上と早世予防を目的としており、女性の健康は子どもと家族の健康にもつながることから優先度の高い事業である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		6,483	5,757	4,932	5,056	4,786	5,565	4,561
決算額 (30年度は見込み)		5,627	4,954	4,362	4,241	3,902	5,194	4,561
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
すこやかママの骨密度測定回数 (回)		28	28	28	28	28	28	28
すこやかママの骨密度測定実施者数 (人)		538	800	779	694	652	643	650
がん健診時の骨密度測定回数 (回)		137	132	128	131	127	135	135
がん健診時の骨密度測定実施者数 (人)		1,839	2,700	2,820	2,590	2,694	2,108	2,500
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
賃金	検査技師等	3,349	賃金	検査技師等	3,589	賃金	検査技師等	3,720
需用費	消耗品等	553	需用費	消耗品等	435	需用費	消耗品等	667
役務費	20歳女性健康パンフ送付	0	役務費	20歳女性健康パンフ送付	79	役務費	20歳女性健康パンフ送付	82
			備品購入費	骨密度測定器	1,091	委託料	骨密度測定器保守	92

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,045	3,640	▲ 1,405	地方税	0	0	0
	物件費	3,902	5,194	1,292	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	636	0	▲ 636
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	636	0	▲ 636
	賞与・退職給与引当金繰入額	268	488	220	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 8,579	▲ 9,322	▲ 743
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	9,215	9,322	107	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 8,579	▲ 9,322	▲ 743
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 8,579	▲ 9,322	▲ 743	

備考 行政費用における物件費は、55.7%を占めている。内訳としては、検査技師等の雇上げに3,589千円、普及啓発用の消耗品等に435千円、また、29年度は骨密度測定器の機器更新に1,090千円がかかったため、物件費としては、1,292千円増となっている。

問題点・課題 平成32年度「子育て世代包括支援センター」の開設に向けた取組も踏まえて、各世代の健康課題にそった情報等を提供するために、各事業、及び教育機関など関係機関との連携が必要である。

問題点・課題の改善策								
	平成29年度に取り組む具体的な改善内容			平成29年度に実施した改善内容および評価			平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容	
①	女性の相談窓口利用を促進するために、パンフレットの改善を図る。			パンフレットの配布先を拡大。骨密度測定器の買い替え購入に伴い、事業運営を見直し、事業の効率化を図った。			各事業来所者に、IoT等の女性特有の健康情報提供を充実させる。(がん予防健康づくりセンターロビーの環境整備等)	
②								
③								
他区の実況	(実施 22 区)	未実施	0 区	不明	0 区)			
議会議事録(要旨)								

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-08		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	医療援助		部課名	健康部健康推進課		課長名	尾本	
			担当者名	尾内・西本		内線	433	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	医療援助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	45年度	根拠	予防接種法、予防接種法施行令				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	予防接種による健康被害の救済措置を講じることにより、接種者及び被接種者の予防接種に対する信頼を確保し、制度の安定を図ることを目的とする。							
対象者等	予防接種法による定期予防接種により副反応が生じた者 A類疾病：ヒブ感染症、小児用肺炎球菌、BCG、ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎・麻疹・風しん・日本脳炎・水痘・B型肝炎・子宮頸がん、B類疾病：高齢者インフルエンザ・高齢者用肺炎球菌							
内容	予防接種法による救済措置として給付するものは次のとおりである。 ・医療費及び医療手当：設定を受けた病気について医療を受けた時 ・障害児養育年金（満18歳未満）又は障害年金（18歳以上）：一定の障害を有する者の時 ・死亡一時金（A類疾病）・遺族年金（B類疾病）・遺族一時金（B類疾病）・葬祭料：死亡した時 区が請求を受け付け、都を通じて国へ認定手続きを行う。 国の審査会で審議し、予防接種によるものと認定された場合に給付対象となる。 任意接種については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済の対象となる。							
経過	・予防接種による健康被害を受けた人を救済する制度は、昭和45年に国の暫定制度として発足し、正式には、昭和52年に予防接種健康被害制度としてスタートした。 ・平成6年の予防接種法改正において、障害年金者が在宅の場合における介護加算が追加された。 ・支給者の死亡により、平成26年度から支給件数が2件（障害年金1級1人、2級1人）から1件（2級1人）になった。 ・番号法の施行に伴い、各請求書の記載事項に個人番号が追加された。							
必要性	予防接種による健康被害の救済措置は法に基づく事務であり必要不可欠である。また、健康被害救済制度と合わせて、副反応報告制度の周知徹底や副反応に関する相談を通し、予防接種に対する信頼を確保していく。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 健康被害による年金受給者（障害年金2級1人）に対して年4回口座振込みにより、年金を支給する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	支給件数	1	1	1	1	1	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続		法に基づく必須事務事業であり、予防接種による健康被害の救済に直接関わるものである。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		9,380	9,352	6,487	4,086	4,132	4,243	4,228
決算額(30年度は見込み)		9,360	9,338	5,778	4,085	4,131	4,138	4,228
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	障害年金1級者	1	1	0	0	0	0	0
	障害年金2級者	1	1	1	1	1	1	1
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
扶助費	予防接種事故障害年金	4,131	扶助費	予防接種事故障害年金	4,138	扶助費	予防接種事故障害年金	4,228

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	0	0	0	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,098	3,103	5
	扶助費	4,131	4,138	7	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,098	3,103	5
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲1,033	▲1,035	▲2
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	4,131	4,138	7	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲1,033	▲1,035	▲2
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲1,033	▲1,035	▲2

備考

扶助費は、予防接種法に定める健康救済制度に基づく障害年金である。同法施行令に定める額を支給し、負担割合は国1/2、都1/4、区1/4となっている。

問題点・課題

予防接種に対する保護者の考え方や理解は様々であり、子の状況に合わせて必要性を検討することが出来るように、引き続き支援が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	法令に従い、事務執行を適切に行う。	法令に従い、事務執行を適切に行った。	副反応報告制度の周知徹底や副反応に関する相談を通し、予防接種に対する理解を深め、信頼を確保していく。
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会議事録(要旨)

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	予防接種費	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	尾内・飯田	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-02	予防接種費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	23年度	根拠	予防接種法、予防接種法施行令				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	感染症の発生及びまん延を予防するとともに、安全に予防接種が実施される体制を整える。							
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種：法令に基づいた年齢の者 ・任意予防接種：要綱に基づいた年齢の者 							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種：ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、BCG（結核）、四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）、急性灰白髄炎（ポリオ）、日本脳炎、二種混合（ジフテリア・破傷風）、麻しん風しん混合及び単抗原、水痘（みずぼうそう）、B型肝炎、子宮頸がん、高齢者インフルエンザ（65歳以上、一部60歳以上）、高齢者肺炎球菌（65・70・75・80・85・90・95・100歳で未接種、一部60歳以上） ・任意予防接種：流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、麻しん風しん特別対策（定期予防接種未接種者対象）、BCG特別対策（定期予防接種未接種者対象）、風しん（19歳以上の妊娠希望の女性及び同居者、風しん抗体価の低い妊婦の同居者）の抗体検査及び予防接種（接種者及び既往歴者を除く） <p>平成28年10月からのB型肝炎の定期接種化に先行して、平成28年6～9月までの間、任意接種助成を実施</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種：予防接種法及び予防接種法施行令に基づく、予防接種を実施。（平成6年10月から義務接種から勧奨接種に変更） ・任意予防接種：平成21年度からヒブの助成を開始。平成22年度から流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・水痘（みずぼうそう）の助成を開始。平成23年度からは小児用肺炎球菌、子宮頸がん、高齢者肺炎球菌の助成を開始。平成25年3月14日から19歳から49歳以下の区民に対し、風しん予防接種の全額助成を開始。平成26年から19歳以上の妊娠希望の女性及び同居者、妊婦の同居者に対して、風しん抗体検査及び予防接種の助成を開始。平成26年から麻しん風しん特別対策、BCG特別対策の助成を開始。（平成25年4月から、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんが定期予防接種となった。また、平成26年10月から水痘・高齢者肺炎球菌が定期予防接種となった。） <p>B型肝炎について、平成28年10月からの定期接種化に先行して、平成28年6～9月までの間、任意接種助成を実施。平成28年4月から、子どもの定期接種における里帰り出産の償還払い制度を開始</p>							
必要性	感染症の予防・まん延防止のため、予防接種は必要不可欠である。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 各種予防接種業務委託 （一社）荒川区医師会及び医師会非加入の区内協力医療機関に委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	麻しん風しん（第1期 荒川区）接種率（%）	97.4	97.9	-	97.5	97.5	実施人員／対象人員 ※国の目標95%以上
	②	麻しん風しん（第1期 東京都）接種率（%）	97.3	98.0	-	-	-	対象年齢：1歳
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	法に基づく必須事業であり、感染症の発生を予防するために直接関わるものである。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			
予算額		655,744	546,971	592,111	585,415	635,882	703,121	662,555			
決算額(30年度は見込み)		528,148	527,335	591,561	572,633	602,969	650,333	662,555			
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			
事項名(30年度は見込み)											
定期予防接種等		51534	60214	65988	65019	67736	73496	81168			
任意予防接種		22563	8645	7096	2505	3588	2505	2817			
予算・決算の内訳		平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度(予算)					
節	主な事項	金額(千円)		節	主な事項	金額(千円)		節	主な事項	金額(千円)	
需用費	接種予診票	1,887		需用費	接種予診票	1,597		需用費	接種予診票	2,437	
役務費	通知用郵便料等	4,430		役務費	通知用郵便料等	4,427		役務費	通知用郵便料等	5,188	
委託料	予防接種委託料	594,041		委託料	予防接種委託料等	640,422		委託料	予防接種委託料	650,802	
負担金補助等	予防接種償還払い	2,611		負担金補助等	予防接種償還払い	3,657		負担金補助等	予防接種償還払い	4,128	
				償還金	感染症予防事業費返還金	231					

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額			28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	15,505	15,366	▲139	地方税	0	0	0	
	物件費	600,358	646,446	46,088	国庫支出金	1,569	1,296	▲273	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	8,225	4,859	▲3,366	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	2,611	3,888	1,277	使用料及び手数料	3	3	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	48,268	55,449	7,181	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	58,065	61,607	3,542	
	賞与・退職給与引当金繰入額	825	2,058	1,233	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲561,234	▲606,151	▲44,917	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	619,299	667,758	48,459	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲561,234	▲606,151	▲44,917	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲561,234	▲606,151	▲44,917		

備考 予防接種は契約医療機関での個別接種となっており、委託料の支払いが経費の多くを占め、物件費の割合が高くなっている。補助費等は契約外の医療機関で接種した場合の償還払いに係る助成金である。

問題点・課題 平成29年度より開始したマイナンバー制度における自治体間情報連携への対応が必要である。ワクチンギャップの解消に向けて、定期接種の種類が今後も増加することが予想され、適切に対応していく必要がある。感染症のまん延を防ぎ、区民の健康を守るためには、予防接種についての正しい知識を広め、高い接種率を維持することが求められている。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	マイナンバー制度等に対応した予防接種システムの導入。	プロポーザルにより事業者を選定し、30年4月からの稼働に向けてシステム構築を行った。	システム稼働後必要に応じて対応を行う。
②	定期接種に関する国の動向を見ながら、適切に対応する。	定期接種が追加された場合も対応できるシステム構築を行った。	平成30年度で高齢者用肺炎球菌の経過措置が終了し平成31年度から対象者が減少する見込みであるため、今後対応を検討していく。
③	制度の周知を図りながら、適切に対応する。	母子健康手帳の交付時等に案内を配付するなど周知の徹底を図った。	感染症の流行に合わせて、制度の周知徹底を図る(例 麻しんの流行時)等、適時適切な周知に努める。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨 平成25年度決算特別委員会 平成26年度決算特別委員会 不活化ポリオワクチンへの変更にかかる区民への周知について 高齢者肺炎球菌の定期予防接種化に伴う経過措置等にかかる区民への周知について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-10	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	栄養相談活動	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	根本	内線	423			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	栄養相談活動						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	50年度	根拠	健康増進法第17条、第18条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	あらゆる世代の区民の生涯にわたる健康づくりを支援し、また生活習慣病を予防するための食生活について具体的な方法を示し、一人ひとりの健康づくりを推進する。							
対象者等	栄養相談を希望する区内在住・在勤者							
内容	生活習慣病予防の食事や妊産婦の食事、離乳食、幼児食について栄養相談を希望するあらゆる世代の区民に対して個別に実施する。またひろば館や町会、地区組織等の団体から依頼を受けて栄養講習会を実施し、栄養に関する正しい知識の普及を図る。更に家庭のみそ汁塩分濃度（母親学級でも実施）を希望者に測定し、減塩の必要性を推進する。							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和58年度：誕生日健診開始（適正な塩分濃度のみそ汁を試飲） ・ 平成13年度：栄養教室を病態別教室と高齢者別に分けて実施 ・ 平成15年度：病態別教室は健康教室に組み替えて実施 ・ 平成18年度：健康教室は地域ぐるみ健康づくり推進事業の子育て支援サポーター養成講座として実施 高齢者事業については高齢者福祉課と連携し低栄養の予防教室や講演会を実施 ・ 平成20年度：誕生日健診終了 ・ 平成24年度：35-39健診を開始し、家庭のみそ汁塩分濃度測定を実施 ・ 平成28年度：35-39健診でのみそ汁塩分濃度測定を変更し、適正な濃度のみそ汁を試飲。 							
必要性	栄養相談活動は区民の健康づくりを推進する上で重要な役割があり、また生活習慣病を食生活の面から予防するうえでも必要な事業である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 栄養相談は予約制で行うが、電話や来所により随時必要に応じて対応している。講習会は団体からの依頼により実施する。また家庭のみそ汁塩分濃度測定は指定日及び母親学級等で測定する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	栄養相談（予約・電話等）	100	115	106	100	100	成人の個別相談実績
	②	栄養相談（来所・電話等）	108	120	169	100	100	乳幼児の個別相談実績
③	みそ汁測定（母親学級含む）	404	289	257	300	300	27年度までは35-39健診のみそ汁測定を実施	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	区民の健康増進を図るため、専門的な栄養相談及び栄養指導その他の保健指導を行うことと定められている。（健康増進法17条・18条）						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		155	155	155	152	152	152	152
決算額 (30年度は見込み)		136	153	135	134	137	124	152
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	栄養相談数 (みそ汁測定含む)	693	697	716	612	524	532	500
	依頼による講習会回数	13	19	11	7	9	7	10
	依頼による講習会参加人数	226	401	215	226	165	149	200
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	消耗品費	137	需用費	消耗品費	124	需用費	消耗品費	152

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,773	1,171	▲ 602	地方税	0	0	0
	物件費	137	124	▲ 13	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	18	0	▲ 18
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	18	0	▲ 18
	賞与・退職給与引当金繰入額	94	157	63	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,986	▲ 1,452	534
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	2,004	1,452	▲ 552	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,986	▲ 1,452	534
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,986	▲ 1,452	534	

備考

健康増進法第17条、18条に基づき、区民の健康づくりを推進するために栄養相談を行う。物件費は一般需用費として栄養相談に必要な消耗品を購入するものである。

問題点・課題

都民の健康・栄養状況 (平成28年) から1人1日あたりの野菜摂取量は平均275gであり、食塩摂取は平均9.9g (男性11.0g、女性9.1g) であった。野菜は1日350g以上摂取することが望ましく、あと1皿 (70g) 分増やす取組みが必要である。また食塩摂取については目標量が男性8.0g未満、女性7.0g未満であるため、2~3gの減塩を普及啓発する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き働き盛り世代の方へ、減塩の必要性について普及啓発をする。	35-39歳健診や母親学級等において、みそ汁の試飲と共に減塩の必要性を推進した。	家庭の食事作りで食塩を2~3g減らすことができるように具体的な減塩方法を普及啓発していく。
②	各事業において、野菜摂取量の増加等を含めた食育の推進を行う。	野菜摂取量の増加量を増やすことについて、各事業において普及啓発を行った。	野菜についても家庭の食事づくりの中で、具体的なアドバイス等「まんでん紙」やその他の媒体に反映させ、普及啓発する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	区により取組は異なる。
議会議決要旨	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-11	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	成人歯科健康診査	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本		
		担当者名	高橋	内線	423		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-03	成人歯科健康診査					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	17年度	根拠	健康増進法第17条第1項、第19条の2			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	青壮年期の健康増進				
目的	成人歯科保健対策として生活習慣病の一つである歯周病を予防し、区民の口腔の健康保持および歯の喪失を防ぐ。また、妊婦歯科健康診査を通じて、妊婦本人と出生前からの子どもの歯科保健に関する知識を高め、身近な地域のかかりつけ歯科医での定期健診等の動機づけを行う。						
対象者等	当該年度に40・45・50・55・60・65・70歳を迎える区民および妊娠中の区民						
内容	<p>1 実施場所 がん予防・健康づくりセンター（月2回）と協力歯科医療機関</p> <p>2 実施方法</p> <p>（1）勧奨通知 40・45・50・55・60・65・70歳を迎える区民は誕生月の前々月に受診券を送付 妊婦には妊娠届出の際に交付する「母と子の保健バッグ」に受診券を同封</p> <p>（2）受診方法</p> <p>●40・50・60・70歳を迎える対象者は次のいずれかを選び受診する。</p> <p>① がん予防・健康づくりセンター：指定日（成人歯科健康診査実施日）の予約をし、受診する。</p> <p>② 協力歯科医療機関で受診 受診希望者は受診時に「受診券」を持参する。</p> <p>●45・55・65歳を迎える対象者および妊婦は、「受診券」を持参し協力歯科医療機関で受診する。</p> <p>3 検診内容 ①問診、②口腔内診査（歯周病診査を含む）、③個別保健指導</p>						
経過	<p>平成 7～16年度 誕生日健診時に40・45歳を対象に成人歯科検診を実施。</p> <p>平成17～19年度 誕生日健診で歯周疾患事業として対象年齢拡大し40・50・60歳は直営70歳は委託で実施。</p> <p>平成20年度 直営・委託併用方式とし、受診方法は区民の選択制で実施。</p> <p>平成21年度 対象年齢を拡大し40・45・50・55・60・65・70歳に実施。 40・50・60・70歳は直営と委託の選択制、45・55・65歳は委託。</p> <p>平成30年度 対象者に妊婦を加えて実施。</p>						
必要性	40・50・60・70歳は健康増進法に基づくものである。妊娠中の歯周病は低体重児出産や早産に影響があるという報告もあり、区民ニーズの高い事業でもあるため実施する必要がある。						
実施方法	<p>（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ）</p> <p>区（保健所）直営と、歯科医師会委託併用（成人歯科健康診査に関する業務委託¥7,710,228）</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 受診率（40・50・60・70歳）（%）	6.9	6.5	5.8	6.0	10.0	受診者／対象者数
	② 受診率（45・55・65歳）（%）	2.3	2.6	2.2	2.5	5.0	受診者／対象者数
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	歯周病の予防と早期発見のための歯科健康診査は区民の口腔保健向上のために、重要な事業である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		4,597	5,148	4,959	4,798	4,649	4,646	10,071
決算額 (30年度は見込み)		4,375	4,030	4,398	4,486	4,547	4,564	10,071
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
直営受診者		647	600	598	508	486	447	500
委託受診者		406	343	405	402	413	416	1,347
(再掲) 妊婦受診者								923
合計受診者		1,053	943	1,003	910	899	863	1,847
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
賃金	歯科医師・歯科衛生士	1,853	賃金	歯科医師・歯科衛生士	1,864	賃金	歯科医師・歯科衛生士	1,853
需用費	検診器材・印刷費等	331	需用費	健診器材・印刷費等	319	需用費	健診器材・印刷費等	481
委託料	歯周疾患検診委託	2,364	委託料	成人歯科健康診査委託料	2,381	役務費	郵便料	26
						委託料	成人歯科健康診査委託料	7,711

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額			28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,773	1,171	▲ 602	地方税	0	0	0	0
	物件費	4,547	4,564	17	国庫支出金	0	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	1,558	0	▲ 1,558	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,558	0	▲ 1,558	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	94	157	63	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,856	▲ 5,892	▲ 1,036	0
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	0
	行政費用合計(b)	6,414	5,892	▲ 522	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,856	▲ 5,892	▲ 1,036	0
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,856	▲ 5,892	▲ 1,036	0

備考 直営・委託 (歯科医療機関実施) 併用であるため、給与関係費と物件費の割合が上記のようになっている。なお、物件費のうち5割以上を委託料の支払いが占めている。

問題点・課題 ①平成29年度の成人歯科健康診査結果によると口腔状態の健康な者は20.0%、要指導者は19.4%、う蝕や歯周病で受診が必要な者は60.6%と口腔状態を改善する必要がある者が非常に多い。
②歯肉の状態は他区平均より良好であるが、60歳代以降は平均との差がなくなる傾向にある。
③歯周病は生活習慣病であり、糖尿病の6番目の合併症でもある。生涯にわたり健康を維持するためにはかかりつけ歯科医をもつことは重要である。健診や口腔衛生指導をきっかけに、適切なセルフケアと歯科医院での定期健診や予防処置を受けることの大切さを啓発していく。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	妊娠期における歯周病についても、改善の機会として、健診および保健指導を対象者が受けることができるようにする。	30年度より対象者に妊婦を加えて実施すべく、受診票の改訂や東京都荒川区歯科医師会への説明等、準備を行った。	対象者に、妊婦を加えて本事業を実施し、生涯を通じた歯と口の健康に関する課題を明確にする。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	健康増進法に基づく40・50・60・70歳以外の対象年齢は各區で異なる。 妊婦を対象とした歯科健診診査は直営3区、委託19区で実施されている。

況 (要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	糖尿病対策推進事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	稲葉	内線	432			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-06-01	糖尿病対策推進事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	24年度	根拠	健康増進法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	糖尿病境界域にある人の発症予防と、発症早期から治療や生活習慣改善による血糖コントロールを行うことで、糖尿病により発症リスクが高まる脳卒中、心疾患、がんなどの減少を図り、合併症である糖尿病性腎症や視力障害を予防し、区民のQOL（生活の質）の向上を図ることを目的とする。							
対象者等	区内在住・在勤者、関係医療機関及び薬局薬店							
内容	<p>1行政と医療機関が連携し、糖尿病対策協議会を行い、地域連携推進体制を構築する。 ・会議の内容：普及啓発について、また医療連携のための方針やシステム構築に関する意見交換等</p> <p>2糖尿病予防講演会の実施、区報糖尿病特集号発行などにより、糖尿病への理解と血糖をコントロールする意義について普及啓発を図る。</p> <p>3病院、診療所、歯科医院、薬局を対象に研修会実施：連携推進を目的に実施する。将来的には、糖尿病専門医と診療所の病診連携や歯科・薬局との連携が具体的に図られ、糖尿病の重症度に応じて適切な医療や指導を受けられるようなシステム構築を行う。また、それと平行して、糖尿病の疑いや糖尿病の方を対象とした生活指導・栄養指導・運動指導が連携して実施できるような体制を検討し、実施体制の整備やマニュアル作成等を行う。</p>							
経過	<p>1平成24年度：医師会・歯科医師会・薬剤師会を対象に区内医療機関等における糖尿病に関する実態把握を目的とするアンケート調査を実施。以下毎年、糖尿病協議会、区民向け糖尿病講演会、医療従事者向け糖尿病研修会を開催。2平成25年度：医療機関からの紹介による栄養相談を月2回実施。3平成26年度：区内における糖尿病治療に関連する情報やサービスを集約した血糖コントロールガイド（以下「ガイド」と称す）を作成し、区内医療機関の外来診療における患者指導や、薬局で役立ててもらおう体制の整備。4平成27年度：糖尿病栄養相談を働き盛り世代への利用促進のため、平日に加え毎月1回、土曜日に試行で実施。ガイドを配布した医療機関と薬局へのアンケート調査を実施し評価。5平成28年度：チャレンジャー糖尿病版を定員を80人から100人に増員。糖尿病栄養相談の土曜日開始。6平成29年度：糖尿病と高血圧の普及啓発冊子、野菜摂取普及啓発グッズ（店舗：ステッカー、区民：キーホルダー）の作成。</p>							
必要性	糖尿病は、健診で高血糖であっても放置されていたり、治療中断が多い一方、合併症による透析や失明、要介護状態に至ることが多い病気である。そこで、発症予防と重症化予防の両方に力点を置いた取り組みを実施する。医療費や介護給付費の抑制につながる必要性の高い事業である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	糖尿病の疑いのある人の割合〔男性〕 (%)	31.6	32.3	34.8	33	28	特定健診（結果）
	②	糖尿病の疑いのある人の割合〔女性〕 (%)	24.1	24.5	27.3	26	20	特定健診（結果）
③	高血圧の人の割合〔男性〕 (%)	72.8	73.4	73.2	72	68	特定健診（結果）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進	重点的に推進	糖尿病の発症予防や重症化予防を普及啓発し、重症化予防のシステムを推進していくことは、区民の生活の質の維持・向上及び医療費や介護給付費の抑制の観点から優先度が高い事業である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,639	1,642	2,321	1,474	1,411	3,569	1,455
決算額 (30年度は見込み)		1,343	1,365	1,759	1,320	1,292	2,230	1,455
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	糖尿病予防講演会参加者数 (人)	173	46	86	68	70	28	50
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
賃金	栄養士雇上	240	賃金	栄養士雇上	196	賃金	栄養士雇上	262
報償費	委員謝礼等	330	報償費	委員謝礼等	310	報償費	委員謝礼等	383
需用費	講演会消耗品等	7	需用費	講演会消耗品等	207	需用費	講演会消耗品等	67
役務費	栄養指導用郵便料	14	役務費	栄養指導用郵便料	41	役務費	栄養指導用郵便料	25
委託料	区報特集号作成・新聞折込委託	701	委託料	区報特集号作成・新聞折込委託他	1,474	委託料	区報特集号作成・新聞折込委託	718

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	11,487	10,150	▲ 1,337	地方税	0	0	0
	物件費	961	1,919	958	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	330	310	▲ 20	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	611	1,360	749	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 13,389	▲ 13,739	▲ 350
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	13,389	13,739	350	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 13,389	▲ 13,739	▲ 350
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 13,389	▲ 13,739	▲ 350	

備考 行政費用における物件費は、14.0%。内訳は、区報特集号の発行に705千円、栄養士の雇上げに196千円。また、29年度はベジファースト等の普及啓発経費として673千円かかったため、物件費としては958千円増となっている。補助費等は、2.3%。内訳は、委員謝礼等に310千円となっている。

問題点・課題 ①区民が糖尿病を予防するとともに、自覚症状がでにくい糖尿病の早期発見、早期治療、重症化防止ができるように、糖尿病に関する正しい知識の普及啓発を継続的に行っていく必要がある。
②糖尿病対策協議会において、区全体の糖尿病対策の推進のための取組について議論されるよう運営していく必要がある。(平成30年度より)

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	医師会に行ったアンケート調査を踏まえて、高齢者版のガイドを作成する。国保とは連携は継続する。	生活の質 (QOL) を下げる人工透析の原因となる糖尿病と高血圧をセットにした冊子を作成し、普及啓発に努めた。	平成29年度に作成した野菜摂取を勧奨するステッカーとキーホルダー、糖尿病と高血圧のリーフレットを活用する。
②			糖尿病対策協議会において、区の課題を整理して提示して議論する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	二次保健医療圏ごとに実施
議会(要旨)状況	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-13	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	母親学級・両親学級	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	田澤	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	母親学級・両親学級						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	23年度	根拠	母子保健法第9条、第10条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	妊娠・出産・育児についての知識と技術の習得を図り、先の見通しを持って育児に臨めるように準備を行う。 両親学級では、家族の育児問題解決能力、夫婦の役割や協同意識の向上を図る。 集団教育を通して、仲間づくりを促し、孤立化を防ぐ。							
対象者等	妊婦及びその家族							
内容	・母親学級…毎月1回・4日間コース。妊娠・出産・育児に関する正しい知識を習得し、母親としての自覚を持てるようなプログラムを実施している。また、受講から6か月後に集まる会を開催し、グループづくりを支援し、母子の孤立化防止に向けて働きかけている。 ・両親学級…月1～2回・半日コース。心理相談員による親の役割や夫婦のコミュニケーションについての講話、沐浴実習、オムツと着替え体験、妊婦体験ジャケット着用を通して学習するプログラムを実施している。子を迎える夫婦の育児能力の向上と協力に向けて働きかけている。							
経過	・平成12年4月1日より、尾久保健相談所廃止のため、母親学級12回、両親学級8回を保健所で実施した。同時に子育て支援強化のため、講師を変更した（産科医と歯科医を廃止し臨床心理士を導入）。 ・平成14年4月より毎月の母親学級3回目を両親学級の内容に合わせ、休日の両親学級を6回にした。 ・平成17年4月より禁煙サポート事業との連携を図り、1日目に禁煙をテーマに含めた。 ・平成18年4月より母親学級を4日制とした。 ・平成19年4月より両親学級年6回から月1回（年12回）開催とした。 ・平成24年4月より両親学級を年4回（午前）増加し、年16回開催。開催時間を30分短縮して、2時間30分とする。							
必要性	核家族化が進む中、妊娠や分娩、育児に関する知識の習得やグループ作りを支援していく予防的な働きかけによって、育児期のトラブルの未然防止が図られる。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	母親学級参加延人数	905	854	818	859	1,200	30年度（見込み）は27～29年度の平均
	②	両親学級参加延人数	879	882	851	871	960	30年度（見込み）は27～29年度の平均
③	母親学級友達できた回答	81.1	74.8	81.1	79.0	100.0	最終日アンケートより。30年度（見込）は27～29年度の平均	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進	重点的に推進	地域で孤立せず、妊娠・出産・育児期のトラブルを未然に防止するため欠かせない事業であり、優先度は非常に高い。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,200	1,200	1,218	1,167	1,299	1,211	1,224
決算額 (30年度は見込み)		1,181	1,149	1,123	1,126	1,237	1,137	1,224
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
母親学級回数		48	48	48	48	48	48	48
母親学級参加延人数		1,137	1,032	924	905	854	859	1000
両親学級回数		16	16	16	16	16	16	16
両親学級参加延人数		794	879	891	879	882	851	900
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	講師謝礼	826	報償費	講師謝礼	826	報償費	講師謝礼	826
需用費	調理材料費テキスト代	246	需要費	調理材料費テキスト代	230	需要費	調理材料費テキスト代	314
備品購入費	沐浴人形	165	備品購入費	沐浴人形	81	備品購入費	沐浴人形	84

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	10,103	10,653	550	地方税	0	0	0	
	物件費	411	311	▲100	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	826	826	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	537	1,427	890	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲11,877	▲13,217	▲1,340	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	11,877	13,217	1,340	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲11,877	▲13,217	▲1,340	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲11,877	▲13,217	▲1,340		

備考 行政費用では、給与関係費、賞与・退職給与引当金繰入額が増加している一方で、物件費が減少している。物件費の内訳は、需要費が229,775円、備品購入費が80,784円であった。

問題点・課題 「妊娠期からの切れ目ない支援」の一環となるよう、母親学級・両親学級の内容を点検することが必要である。また、より多くの区民が参加できるよう、実施方法の再検討を行う。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	継続的な支援の場としてのさらなる活用に向けて、アンケートの結果を参考に、内容を引き続き見直していく	アンケートの結果や区民の意見を参考に講座内容と運営の改善を行った	母親学級において、就労している妊婦の割合が増加していることから、講座内容や対象となる妊娠週数等の見直しを行う
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	平成22年2定 暴力の連鎖を食い止める環境づくりや虐待予防のための保護者に対する育児支援の積極的な取り組みの必要性

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	妊産婦健康診査	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	田澤	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-02	妊産婦健康診査						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	44年度	根拠	母子保健法第13条、荒川区妊婦健康診査実施要綱等				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	母子保健法第13条の規定により、妊婦の健康診査を実施し、その健康管理に努める。流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等の母・児の障害予防を図る。経済的理由により保健指導を受け難い妊産婦に対して必要な保健指導を受けられる機会を与える。							
対象者等	区内に妊娠届出をした妊婦で、現在区内に居住する者 他自治体で母子手帳の交付を受け、現在区内に居住する妊婦で申出のあった者 生活保護法による被保護世帯、又は区民税非課税世帯等で現在区内に居住する者							
内容	妊婦健康診査受診に係る費用を一部助成する。（妊婦健診14回、超音波検査1回、子宮頸がん検診1回） 【受診票による妊婦健康診査】 ・受診票（東京都内の協力医療機関において受診可能）は、母子手帳交付時に併せて交付する。 ・毎月委託医療機関から医師会を経由して、東京都国民健康保険団体連合会から委託料の請求があり、請求に基づき支払をする。委託単価については、東京都・特別区・市・町村・東京都医師会の連絡協議会により決定する。 【里帰り出産等妊婦健康診査の費用助成】 ・都外の実家等で出産するために、都外の医療機関で妊婦健康診査を受診した方に対して助成を行う。 ・助産所で妊婦健康診査を受診した方に対して助成を行う。（平成20年7月1日開始） 【保健指導票による費用助成】 ・保健指導票は、生活保護受給証明書又は非課税証明書等の書類とともに申請を受理し交付する。							
経過	・受診票による妊婦健康診査の支払事務について、東京都及び各区で母子保健交換会を開催して書類の交換がおこなわれていたが、平成9年4月健診分から東京都国民健康保険団体連合会に委託。 ・平成15年度に、乳児健診時に実施していた産婦検診（胸部X線、検尿、血圧等）を廃止。なお、生保及び非課税世帯には保健指導票による指定医療機関での健診を行っている。 ・平成20年度から、妊婦健康診査の公費負担を2回から14回に拡大。里帰り出産等妊婦健康診査費用の助成及び妊婦健康診査の経過措置助成（平成21年3月31日終了）を開始。 ・平成21年度から、超音波検査に係る公費負担の年齢制限（35歳以上）を廃止。平成20年度以前に母子手帳の交付を受け、自費で超音波検査を受診した者に対する経過助成（平成22年3月31日終了）を実施。 ・平成23年度から、HTLV-1検査（1回）の公費負担を開始。 ・妊婦健康診査全14回分が普通交付税措置により一般財源化。 ・平成28年度から、妊婦子宮頸がん検診（1回）およびHIV抗体検査（1回）の公費負担を開始。							
必要性	流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防する等、身体面の安全を確保するほか、医療従事者のメンタル支援等の機会ともなるため、年々重要性が増している。							
実施方法	（一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 健診を都医師会、支払事務を東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施。（妊婦・乳児健康診査等委託料の審査及び支払事務等に関する委託契約他 ¥148,831,000）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	妊婦健診受診率	85.5	87.9	89.2	87.5	90	受診者／対象者
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進	重点的に推進	流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防し、健やかに妊娠、出産を迎えるため欠かせない事業であるとともに、メンタル支援の観点からも優先度は非常に高い。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		139,986	139,442	146,938	150,071	158,508	163,769	164,449
決算額 (30年度は見込み)		132,836	138,154	139,731	139,462	146,394	146,431	164,449
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
受診結果把握数 1回目		1,937	1,973	1,992	1,949	1,996	1851	2097
受診結果把握数 2回目以降 (延)		18,416	19,061	19,514	19,189	19,240	18799	20949
受診結果把握数 (超音波)		1,532	1,594	1,700	1,711	1,570	1578	1680
受診結果把握数 (子宮頸がん)		-	-	-	-	1695	1754	2097
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	消耗品費、印刷製本費	10	需用費	消耗品費、印刷製本費	10	需用費	消耗品費、印刷製本費	11
役務費	助成金決定通知用	32	役務費	助成金決定通知用	31	役務費	助成金決定通知用	33
委託料	妊産婦健診委託料	135,319	委託料	妊産婦健診委託料	134,628	委託料	妊産婦健診委託料	148,831
負担金補助等	妊産婦健診助成金	11,033	負担金補助等	妊産婦健診助成金	11,763	負担金補助等	妊産婦健診助成金	15,574

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,920	2,308	▲ 612	地方税	0	0	0	
	物件費	135,361	134,669	▲ 692	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	11,033	11,763	730	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	155	309	154	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 149,469	▲ 149,049	420	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	149,469	149,049	▲ 420	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 149,469	▲ 149,049	420	
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 149,469	▲ 149,049	420		

備考 行政費用としては、給与関係費、物件費が減少しており、補助費等、賞与・退職給与引当金繰入額が増加している。物件費の内訳としては、需要費が10,368円、役務費が30,656円、委託料 (妊婦・乳児健康診査等委託料の審査及び支払事務等に関する委託契約他) が134,627,681円である。

問題点・課題 妊娠中より養育困難が予想される特定妊婦への対応を虐待予防の視点で医療機関と連携しながら行っている。しかし、委託の都合上、結果が2ヶ月以上遅れて返信されているため、妊婦健診の受診結果については、充分活用出来ていない。
健診票からの把握とともに医療機関や子ども家庭支援センターと連絡体制がとれるよう、定期的なかかわりが必要である。
妊娠期からの切れ目ない支援の一環として位置づけ、内容や実施方法の点検が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	医療機関から連絡があった妊婦や、特定妊婦に対するフォローの仕組みをマニュアル化し、基準を作成する	特定妊婦会議の事前準備とフィードバックの方法を改めた。結果、保健師による支援が漏れなく実施され、支援の質が標準化された	母子システム導入に向け、支援を必要とする妊婦の基準作りを進める
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区)		未実施 0 区		不明 0 区)	
	議会議質問状 (要旨)	平成20年4定 妊産婦の受け入れ拒否等の問題を始め、周産期医療の充実を図り、安心して子どもを生むことができる環境を整備すること				

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-15	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	乳幼児健診（4か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本		
		担当者名	田澤	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-01	乳幼児健診（4か月児）					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	24年度	根拠	母子保健法第13条			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	05	親子の健康推進				
目的	生後4か月の乳児に対し、健康診査を行い、疾病又は、異常の早期発見に努めるとともに、親の育児困難の把握、親への子育て支援により乳児の健全な育成を図る。						
対象者等	生後3～4か月の乳児（個別通知）						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・身体計測、診察（身体発育状況、疾患、先天性疾患、股関節脱臼の有無、栄養状況等）、育児不安・困難等のサインを早期に発見し、支援していくための個別相談を行っている。 ・次世代育成支援行動計画事業の一事業として、同じ月齢の児を持つ母親に交流の場を提供し、心理専門職によるグループワーク、相談等ができる「おしゃべりルーム」を併設して育児支援する。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年4月から、結核予防法改正によりツベルクリン反応検査が廃止され、直接BCG接種を行うことになった。これに伴い、延べ2日間の健診を1日で行うことになったため、2日制月2回の健診を1日制月3回に変更した。 ・平成17年度から「おしゃべりルーム」を併設。 ・平成25年度から予防接種施行令が改正され、BCGの標準的接種期間が「生後5か月以上8か月未満」に変更されたことに伴い、平成26年度より4か月児健診時に実施していたBCG予防接種を委託医療機関による個別接種に変更した。 ・平成28年度から、「健やか親子21（第2次）」において乳幼児健康診査での必須問診項目として設定された問診項目の一部について、「健やか親子21」アンケートとして実施。 						
必要性	疾病や異常を早期発見し、医療や療育に繋げると共に、保健・栄養相談及び指導を行うことにより、保護者の育児困難者等を把握し、子育て支援及び児童虐待予防に資するため、健診の必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 受診率	98.2	97.4	94.9	96.8	100.0	受診者数/対象者数
	②						30年度(見込み)は27～29年度の平均
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
重点的に推進	重点的に推進	子育て期の総合的な切れ目のない支援の一環であり、生涯の健康づくりの起点として、優先度が非常に高い事業である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		4,609	4,494	6,063	6,044	6,189	6,186	6,197
決算額 (30年度は見込み)		4,404	4,374	6,009	5,922	6,077	6,091	6,197
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	受診者数	1,716	1,856	1,838	1,887	1,815	1764	1677
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
賃金	医師・看護師	5,625	賃金	医師・看護師	5,625	賃金	医師・看護師	5,625
需用費	健診用消耗品	202	需用費	健診用消耗品	221	需用費	健診用消耗品	329
役務費	健診通知用	147	役務費	健診通知用	141	役務費	健診通知用	139
使用料等	ベビーテーブルリース料	26	使用料等	ベビーテーブルリース料	26	使用料等	ベビーテーブルリース料	26
備品購入費	小児用ベッド	77	備品購入費	小児用ベッド	78	備品購入費	小児用ベッド	78

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	15,573	14,847	▲ 726		地方税	0	0
	物件費	6,077	6,091	14	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	828	1,989	1,161	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 22,478	▲ 22,927	▲ 449	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	22,478	22,927	449	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 22,478	▲ 22,927	▲ 449	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 22,478	▲ 22,927	▲ 449	

備考 昨年度と比べ、行政費用としては、給与関係費が減少しており、物件費、賞与・退職給与引当金繰入額が増加している。物件費の内訳としては、賃金が5,625,000円、需要費が221,177円、役務費が141,044円、使用料及び賃借料が25,920円、備品購入費が77,760円である。

問題点・課題 受診率が低下している要因として、児の長期入院や区外への里帰り、一時帰国（出国）等が考えられる。外国籍の家庭や育児支援が必要な家庭が増加傾向にあり、問診の場などにおける言語的な課題がある。養育支援のため、問診に時間がかかる傾向がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	疾病の早期発見に努めると共に、区民のニーズに応じた多様な母子保健サービスを提供可能することのできる健診とする。	妊娠期からの情報を元に母子の現状確認等を行い健診後の支援に繋げた。本健診を啓発の場として利用する他課との運営調整を行った。	母子保健システムや個別の支援計画を活用しつつ、健診前後の情報共有や調整等とおして、健診の適切な実施に努める。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-16		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	乳幼児健診（1歳6か月児）		部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本		
			担当者名	田澤	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-02	乳幼児健診（1歳6か月児）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	52年度	根拠	母子保健法第12条、厚生省児童家庭局通知				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	幼児初期の身体発達、精神発達の面で、歩行や言語等発達が著しい1歳6か月の時期に健康診査を実施し、適切な育児支援並びに受診勧奨等により、幼児の健全な育成を図る。							
対象者等	1歳6か月に達した幼児（個別通知）							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体重・身長測定、運動発達、栄養状況、身体の疾患、行動発達、言語発達の状況等異常の有無、予防接種の実施状況、その他育児上問題となる事項（生活習慣確立・社会性の発達・しつけ・食事）、歯科健診。 ・ 歯科、栄養、育児についての集団指導及び個別相談を通しての育児支援。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成14年度より年24回の実施のうち4回を休日に実施。 ・ 平成21年度から土曜健診の医師を1名増員。 ・ 平成22年度から平日健診の医師を1名増員。 ・ 平成22年度から平日、土曜健診の心理相談員を1名増員。 ・ 平成24年度から平日を年4回増やし、月2回の平日実施とする。土曜の年4回は予約制で実施。（年24回→年28回） ・ 平成27年度から問診票の内容を一部改訂。 ・ 平成28年度から「健やか親子21（第2次）」において乳幼児健康診査での必須問診項目として設定された問診項目の一部について、「健やか親子21」アンケートとして実施。 							
必要性	幼児期は、精神・情緒及び運動機能が著しく発達する時期であり、幼児の健康の維持・増進及び育児支援、心身障害の進行の未然防止のために、健診を行う必要性は高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	受診率	95.6	93.3	97.0	95.3	100	受診者数/対象者数
	②							30年度(見込み)は27~29年度の平均
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進	重点的に推進		子育て期の総合的な切れ目のない支援の一環であり、生涯の健康づくりの起点として、優先度が非常に高い事業である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		7,047	7,032	7,010	7,009	7,019	7,019	7,042
決算額 (30年度は見込み)		6,858	6,949	6,954	6,872	6,951	6,947	7,042
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
受診者数		1,688	1,654	1,704	1,745	1,774	1781	1735
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
賃金	医師・歯科医師等	6,685	賃金	医師・歯科医師等	6,685	賃金	医師・歯科医師等	6,702
需用費	健診用消耗品	120	需用費	健診用消耗品	113	需用費	健診用消耗品	194
役務費	健診通知用	146	役務費	健診通知用	149	役務費	健診通知用	146

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	17,311	15,834	▲ 1,477	地方税	0	0	0
	物件費	6,951	6,947	▲ 4	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	921	2,121	1,200	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 25,183	▲ 24,902	281
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	25,183	24,902	▲ 281	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 25,183	▲ 24,902	281
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 25,183	▲ 24,902	281	

備考

昨年度と比べ、行政費用としては、給与関係費と物件費が減少しており、賞与・退職給与引当金繰入額が増加している。物件費の内訳としては、賃金が6,685,400円、需要費が113,019円、役務費が148,875円である。

問題点・課題

1歳6か月児健診の対象者は満1歳6か月を超え満2歳に達しない幼児であるため、健診未来所者が満2歳に達する前に健診を受診することができるよう、早急に地区担当保健師が対応する必要がある。
転入者については、健診の中で要支援ケースを把握していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	未来所者に対しては、現状を早期に把握し、対応することを継続する。	未来所者の現状の早期把握に努めた。	外国籍の未来所者については、入国管理局への問合せを早期に行い、現状の把握に努める。
②	転入者に対しては、問診等で状況を把握するとともに、区の制度・遊び場などの情報提供を行う。	転入者数を健診前に確認し、確実な情報提供に努めた。	母子保健システムや個別の支援計画を活用しつつ、要支援ケースに対する適切な支援を行う。
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
	すべて直営しているのは当区を除き5区(品川・千代田・大田・中野・豊島) 歯科健診のみ直営で、内科健診は医師会に委託している区が多い。		
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-17	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事			
事務事業名	乳幼児健診（3歳児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本				
		担当者名	田澤	内線	433				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-03	乳幼児健診（3歳児）							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	36年度	根拠	母子保健法第12条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市						
	政策	03	子育てしやすいまちの形成						
	施策	05	親子の健康推進						
目的	身体面及び精神発達面の健康診査を実施し、適切な育児支援並びに受診勧奨等により、幼児の健全な育成を図る。視力・聴覚検査を実施し、異常の早期発見、早期治療を図る。								
対象者等	3歳に達した幼児（個別通知）								
内容	・体重・身長測定、身体発達、栄養状況、身体疾患、行動発達、言語発達の状況等異常の有無、歯科健診、視力・聴覚検査、尿検査、育児・栄養・発達等に関する個別相談による育児支援。								
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度に試行による休日健診を1回実施。 ・平成14年度から年21回のうち4回を休日に実施。 ・平成21年度から土曜健診の医師1名増員。平日の3歳児健診において行なっていた母親の骨密度測定について、休日の3歳児健診においても実施。 ・平成22年度から母親の骨密度測定を「女性の健康応援事業」へ組み替え。 ・平成22年度から平日健診の医師および土曜日・平日健診の心理相談員を1名増員。 ・平成24年度から平日を年4回増やし、月2回の平日実施とする。土曜の年4回は予約制で実施。（年24回→年28回） ・平成26年度から尿検査を実施。 ・平成28年度から厚生労働省指定の必須問診項目を「健やか親子21」アンケートとして実施。 								
必要性	この時期は身体発育及び精神発達の面から、最も重要な時期であるとされ、軽度・境界領域の発達の遅れ、視聴覚異常等を発見し適切な指導を行う育児支援の場として重要である。								
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)	
	①	受診率	受診者数/対象者数	96.5	95.7	96.0	96.1	100.0	30年度(見込み)は27~29年度の平均
	②								
③									
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
30年度		31年度							
推進	重点的に推進		子育て期の総合的な切れ目のない支援の一環であり、生涯の健康づくりの起点として、優先度が非常に高い事業である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		7,640	7,952	8,767	8,775	8,820	8,825	8,854
決算額 (30年度は見込み)		7,524	7,862	8,690	8,693	8,691	8,625	8,854
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
受診者数		1,569	1,661	1,711	1,635	1,764	1700	1804
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
賃金	医師・歯科医師等	8,146	賃金	医師・歯科医師等	8,184	賃金	医師・歯科医師等	8,185
需用費	健診用消耗品等	291	需用費	健診用消耗品等	192	需用費	健診用消耗品等	400
役務費	健診通知用	254	役務費	健診通知用	249	役務費	健診通知用	269

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	17,390	16,564	▲ 826	地方税	0	0	0	
	物件費	8,691	8,625	▲ 66	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	925	2,219	1,294	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 27,006	▲ 27,408	▲ 402	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	27,006	27,408	402	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 27,006	▲ 27,408	▲ 402	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 27,006	▲ 27,408	▲ 402		

備考 昨年度と比べ、行政費用としては、給与関係費と物件費が減少しており、賞与・退職給与引当金繰入額が増加している。物件費の内訳としては、賃金が8,184,400円、需用費が191,883円、役務費が248,659円である。

問題点・課題 有所見者について、受診結果の把握の徹底と結果の評価を行うとともに、健診の質を上げていくことが必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	弱視や難聴を早期に発見するためのスクリーニングを強化し、受診結果を把握し、随時医療につなげていく。	医療につなげた乳幼児の経過の確認に努め、必要に応じてフォローを行った。	東京都が新生児聴覚検査の導入を進めており、円滑な事業の実施に向けて準備を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-18	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	乳幼児健診（6・9か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	田澤	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-04	乳幼児健診（6・9か月児）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	49年度	根拠	母子保健法第13条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	生後6・7か月児及び9・10か月児の乳児に健康診査を行い、健全育成を図る。							
対象者等	荒川区に住所を有する生後6・7か月児及び9・10か月児の乳児							
内容	<p>交付方法：4か月児健診受診時に6か月・9か月の受診票を交付。</p> <p>受診方法：協力医療機関にて個別受診（東京都内の協力医療機関にて受診可能）</p> <p>検査内容：体重・身長・頭囲測定、栄養状態及び離乳食の進み具合・皮膚の異常、心音の異常、呼吸音の異常、腹部の異常、四肢の異常、難聴の疑い、斜視の疑い、白色瞳孔、神経学的所見及び運動機能等</p> <p>委託料の支払：毎月協力医療機関から医師会を経由して、東京都国民健康保険団体連合会から委託料の請求があり、請求に基づき支払をする。</p> <p>委託単価については、東京都・特別区・市・町村・東京都医師会の連絡協議会により決定される。</p>							
経過	健診委託料審査請求等事務について、東京都及び各区が親子保健交換会を開催して執り行なっていたが、平成9年4月健診分から東京都国民健康保険団体連合会に委託することとなった。							
必要性	乳児期は、視聴覚や運動機能が急速に発達し、母子のコミュニケーションが密になるとともに、周囲との関わり合いが広がってくる時期である。そうした時期に行う健診は、乳児の健全な発育・発達と育児支援のため必要性が高い。							
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 乳児健康診査は、健診については都医師会、支払事務については東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	受診率（6か月）	89.7	93.6	90.8	91.4	95.0	受診者数／対象者数
	②	受診率（9か月）	85.7	91.5	90.5	89.2	95.0	受診者数／対象者数
③							30年度（見込み）は27～29年度の平均	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進	重点的に推進	子育て期の総合的な切れ目のない支援の一環であり、生涯の健康づくりの起点として、優先度が非常に高い事業である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		20,655	21,109	22,673	24,250	23,797	24,018	24,171
決算額 (30年度は見込み)		20,381	20,680	22,243	22,725	23,093	22,827	24,171
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	受診者数 (6か月)	1,541	1,649	1,698	1,724	1,743	1687	1916
	受信者数 (9か月)	1,543	1,562	1,618	1,647	1,705	1681	1672
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	受診票印刷	109	需用費	受診票印刷	109	需用費	受診票印刷	100
委託料	健診委託料等	22,983	委託料	健診委託料等	22,718	委託料	健診委託料等	24,071

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,891	1,171	▲ 720	地方税	0	0	0	
	物件費	23,093	22,827	▲ 266	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	101	157	56	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 25,085	▲ 24,155	930	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	25,085	24,155	▲ 930	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 25,085	▲ 24,155	930	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 25,085	▲ 24,155	930		

備考 昨年度と比べ、行政費用としては、給与関係費と物件費が減少しており、賞与・退職給与引当金繰入額が増加している。物件費の内訳としては、需要費が109,296円、委託料が22,717,852円である。

問題点・課題 直営である他の時期の乳幼児健康診査と比べ、受診率がやや低い数値で推移している。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	支援が必要な親子へのフォローの機会とする。	本健診をきっかけとして継続的なフォローを行い、必要に応じてママメンタル等の他事業を案内した。	妊婦面接や個別の支援計画及び、各諸事業を通して、受診勧奨を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-19		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	経過観察健診		部課名	健康部健康推進課		課長名	尾本	
			担当者名	田澤		内線	433	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-05	経過観察健診						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	58年度	根拠	母子保健法第13条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	乳幼児健康診査の結果等で、要経過観察とされた者について、経過をみながら必要時、早期療育につながるよう支援する。							
対象者等	乳幼児健康診査の結果等で、発育・発達・養育上、経過観察の必要な乳幼児							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・身長、体重など身体発育に関するものおよび、精神・神経・運動など発達に関する所見について、小児科医、小児神経科医、臨床心理士、理学療法士の専門スタッフにより対応。 ・養育環境・生活習慣・食生活等の育児全般の相談・支援。 ・他の相談機関・専門機関へのコーディネート。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成12年度から発育、発達健診の充実のため、小児科・整形外科・小児神経科・理学療法を統合し、幅広い視点での子育て支援ができる体制とした。必要に応じ適切な専門機関での相談、受診を紹介する。 ・平成15年度から整形外科を廃止。 ・平成17年度から理学療法士を廃止。また、グループ指導「めだかタイム」開始。 ・平成22年度より「めだかタイム」をすくすくサポート事業へ組替え。 ・平成23年度より障害が固定する前に早期にリハビリテーションを行う目的で、理学療法を再開した。 							
必要性	異常あるいは境界領域であっても、適切な育児や療育により、成長・発達に伴い改善するなど状態の変化が見られる。身近な地域で経過観察を行うことにより、保護者に心理的・経済的な負担等をかけずに適切なフォローを行うことができる。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	受診率(経過観察)	79.2	88.9	89.0	85.7	100.0	受診者数/予約者数
	②	受診率(心理相談)	81.1	82.4	83.7	82.4	100.0	受診者数/予約者数
③							30年度(見込み)は27~29年度の平均	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続 母子保健の切れ目ない支援の一環であり、生涯の健康づくりの起点として優先度が高い事業である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,666	1,666	1,666	1,666	1,666	1,655	1,666
決算額(30年度は見込み)		1,663	1,646	1,663	1,665	1,665	1,630	1,666
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	心理相談	242	256	276	300	291	307	300
	経過観察	188	199	234	261	252	220	250
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	医師等雇上げ	1,661	賃金	医師等雇上げ	1,628	賃金	医師等雇上げ	1,661
需用費	通知用ハガキ等	4	需要費	通知用ハガキ等	2	需要費	通知用ハガキ等	5

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	7,968	7,539	▲ 429	地方税	0	0	0	
	物件費	1,665	1,630	▲ 35	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	424	1,010	586	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 10,057	▲ 10,179	▲ 122	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	10,057	10,179	122	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 10,057	▲ 10,179	▲ 122	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 10,057	▲ 10,179	▲ 122		

備考 昨年度と比べ、行政費用としては、給与関係費と物件費が減少しており、賞与・退職給与引当金繰入額が増加している。物件費の内訳としては、賃金が1,627,600円、需要費が2,160円である。

問題点・課題 精神発達での遅れがある児や、育児不安・育児困難感を抱く母親が増加し、心理相談の利用者数が増加している。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	心理士の情報交換会は継続する。民間療育施設が区内に新設されており、情報収集を行い、活用方法を検討する。	区内の心理士の合同ミーティングを実施し、相談状況等について情報の共有を図った。	個別の支援計画を活用すると共に、たんぼぼセンターとの連絡会を開催し、連携の維持・強化を図る。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-20		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	乳幼児（精密）健診		部課名	健康部健康推進課		課長名	尾本	
			担当者名	田澤		内線	433	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-06	乳幼児（精密）健診						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	52年度	根拠	母子保健法第13条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	荒川区において実施する乳児健康診査、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査等の結果、診断の確定のため精密検査を要する者について、専門的な診断ができる医療機関で精密検査を行い、診断の確定を行なう。							
対象者等	荒川区内に居住し、乳児、1歳6か月児、3歳児の健康診査において、診断の確定のための精密検査を行う必要があると判断された者							
内容	交付方法：乳児精密は満1歳未満で2回以内交付 1歳6か月児精密は満2歳未満で交付回数制限なし 3歳児精密は満4歳未満で交付回数制限なし 受診方法：委託契約を締結した専門医療機関にて個別受診（東京都内） 検査内容：診断確定に必要な検査等で、「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」に掲げる範囲で、入院を要する検査を除いたもの。 委託料支払：医療機関から東京都国民健康保険団体連合会（国保分）または社会保険診療報酬支払基金（社保分）を通して月毎に請求があり、請求に基づき支払をする。							
経過	平成9年度より、3歳児精密検査が保険適用となり、自己負担分が公費負担となった。 平成21年度より、五社協（東京都・特別区・市・町村・東京都医師会）の協議によって、社保分の審査支払業務を東京都国民健康保険団体連合会から社会保険診療報酬支払基金へ変更した。							
必要性	健診の結果、疾病・異常が疑われる場合、診断を確定させ、早期に適切な事後指導や療育等必要なフォローを行うため精密検査の必要性は高い。							
実施方法	（3委託）		（直営の場合）		<input type="radio"/> 常勤	<input type="radio"/> 非常勤	<input type="radio"/> 臨時職員	
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		
	① 発見率(乳児) (%)	2.8	3.6	4.8	3.7	-	要精密者数/対象者数	
	② 発見率(1歳6ヶ月児) (%)	4.2	4.7	2.8	3.9	-	対象者数数/要精密者数	
③ 発見率(3歳児) (%)	11.4	11.4	12.7	11.8	-	対象者数数/要精密者数		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
30年度		31年度						
継続	継続		母子保健の切れ目ない支援の一環であり、生涯の健康づくりの起点として優先度が高い事業である。また、健診の結果、疾病や異常が疑われる乳幼児の診断確定、早期医療・療育のために必要な事業である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		184	339	305	346	246	234	247
決算額 (30年度は見込み)		154	269	234	143	176	201	247
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	乳児精密健診委託数	22	28	33	18	23	30	58
	1歳6か月児精密健診委託数	25	38	36	32	21	23	22
	3歳児精密健診委託数	41	70	69	25	56	56	65
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	精密受診票	12	需要費	精密受診票	12	需要費	精密受診票	12
委託料	精密健診委託料等	164	委託料	精密健診委託料等	189	委託料	精密健診委託料等	235

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額			28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,182	1,171	▲ 11	地方税	0	0	0	
	物件費	176	201	25	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	63	157	94	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,421	▲ 1,529	▲ 108	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	1,421	1,529	108	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,421	▲ 1,529	▲ 108	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,421	▲ 1,529	▲ 108		

備考 昨年度と比べ、行政費用としては、給与関係費が減少しており、物件費と賞与・退職給与引当金繰入額が増加している。物件費の内訳としては、需要費が11,923円、委託料（精密健康診査費等の審査及び支払事務等に関する委託契約ほか）が188,722円である。

問題点・課題 乳幼児（精密）健診の受診率向上により、早期に診断を確定させ、早期に適切な事後指導や療育等の必要なフォローへとつなげる必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	29年度も、結果把握率向上のため、継続して取り込んでいく。	受診結果が把握できない乳幼児について、はがき等による確認を行った。	受診票発行後1か月を目安として、電話もしくはハガキにて受診の確認を行い、未受診者については受診勧奨を行う。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-21		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	妊産婦・新生児訪問		部課名	健康部健康推進課		課長名	尾本	
			担当者名	田澤		内線	433	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-07	妊産婦・新生児訪問						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	36年度	根拠	母子保健法第17条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	妊産婦の日常生活、新生児の発育・栄養・生活環境等、育児上必要な事項について、家庭訪問した際に適切な助言をするとともに、育児不安や産後うつ症状の早期発見・早期対応を行なう。							
対象者等	妊婦：若年齢初妊婦等妊娠届出等により、妊娠中からの支援が必要と判断した特定妊婦 新生児：生後4か月までの乳児と産婦（区内に里帰りしている者を含む）							
内容	保健師、助産師、非常勤職員（保健業務指導員）及び新生児訪問指導員（依頼助産師等）が訪問指導を行い、保護者の育児不安や孤立化を防ぐ。また、産後うつが疑われる場合、育児困難を持つ場合、多胎の場合等、育児支援を要する母及び家族に対して関連事業の利用を勧めるなどの支援を行う。							
経過	平成7年度 対象の一部を非常勤職員（保健業務指導員）による訪問とした。 平成13年度 新生児訪問事業と妊産婦訪問事業を統合 平成19年度 第一子全数訪問としたため、非常勤助産師を2名に増員 平成20年度 出生児全数訪問とし、エジンバラ産後うつ質問票を活用 平成21年度 出生数の増加に対応するため、非常勤助産師の定員を3名に増員 平成22年度 日本助産師会への訪問委託から助産師等個人への訪問依頼に変更し、依頼訪問件数の増加を図った。 平成26年度 常勤助産師1名配置となり、新生児訪問も担当することとなった。 平成27年度 非常勤助産師の定員を1名とし、依頼訪問件数を増加した。							
必要性	妊産婦及び新生児の健康状態や生活環境等を把握し、適切な指導・助言や疾病や異常の早期発見・治療等へと繋げることにより、妊産婦及びその家族が安心して出産・育児に臨むことができるようになる。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 21年度までの委託先：日本助産師会荒川区支部							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	訪問延件数（新生児（保健師＋非常勤職員））	1,213	1,293	1252	1253	-	30年度は27～29年度の平均
	②	訪問延件数（妊産婦（保健師＋非常勤職員））	1,283	1,230	1335	1283	-	30年度は27～29年度の平均
③	訪問延件数（委託）	735	728	723	713	-		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進		重点的に推進 母子保健の切れ目ない支援の一環であり、生涯の健康づくりの起点として優先度が非常に高い事業である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		11,606	11,205	11,464	10,077	10,039	8,631	8,669
決算額(30年度は見込み)		11,443	10,108	7,735	9,856	9,643	8,588	8,669
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
新生児(保健師+助産師+非常勤職員)		1,379	1,382	1,332	1,213	1,293	1252	1253
妊産婦(保健師+助産師+非常勤職員)		1,376	1,423	1,396	1,283	1,230	1335	1283
新生児、妊産婦(委託 22から個別依頼)		294	495	599	735	728	723	713

予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	2,657	報酬	非常勤職員報酬	2,685	報酬	非常勤職員報酬	2,685
共済費	非常勤職員社会保険料	390	共済費	非常勤職員社会保険料	393	共済費	非常勤職員社会保険料	395
賃金	カンファレンスアドバイザー	332	賃金	カンファレンスアドバイザー	332	賃金	カンファレンスアドバイザー	333
報償費	訪問指導	4,856	報償費	訪問指導	4,804	報償費	訪問指導	4,797
需用費	訪問用消耗品	303	需要費	訪問用消耗品	358	需要費	訪問用消耗品	443
役務費	小票把握分通知用	10	役務費	小票把握分通知用	16	役務費	小票把握分通知用	16
償還金利子等		1,094						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	34,593	35,223	630	地方税	0	0	0	
	物件費	646	706	60	国庫支出金	2,989	3,199	210	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	2,989	3,199	210	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	5,950	4,804	▲ 1,146	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	5,978	6,398	420	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,678	4,306	2,628	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 36,889	▲ 38,641	▲ 1,752	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	42,867	45,039	2,172	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 36,889	▲ 38,641	▲ 1,752	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 36,889	▲ 38,641	▲ 1,752		

備考 昨年度と比べ、行政費用としては、補助費等が減少しており、給与関係費、物件費、賞与・退職給与引当金繰入額が増加している。物件費の内訳としては、賃金が332,400円、需要費が358,413円、役務費が15,500円である。

問題点・課題 核家族化や平均出産年齢の上昇に伴い、支援が必要な妊産婦の人数が増加している。支援が必要な妊産婦に関する情報提供が、限られた産科医療機関からのみとなっている。外国籍の妊産婦について、育児文化や言語の違いなどから、妊娠期から産後のサポートを十分に受けられていないケースが増加している。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	妊娠届出書とアンケートの内容についてリスクを点数化したり、基準を設け、早期対応が可能なシステムを構築する。	妊娠期からのリスクに対し、関係機関と連携してフォローを行った。	妊娠期から切れ目なく支援を行うために、妊婦面接の充実と個別の支援計画の活用を図る。
②	研修と事例検討会議を継続する。	妊娠期からフォローが必要なケースについて事例検討会議を行い、情報の共有に努めた。	子ども家庭支援センターとの特定妊婦進行管理会議で、支援の方向性を検討する。
③			外国籍の妊産婦に対しては、タブレットの翻訳ツールの活用や、文化交流推進課等の協力を得て支援する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会要旨	平成22年2定 暴力の連鎖を食い止める環境づくりや虐待予防のための保護者に対する育児支援の積極的な取り組みの必要性

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-22	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	子育てファミリー事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	田澤	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-08	子育てファミリー事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	19年度	根拠	母子健康法第14条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	子育て世代を対象に家族の健康を目標として子育て支援を行う。							
対象者等	乳幼児期の子を持つ保護者							
内容	<p>1 子育てハッピー講座</p> <p>①ごっくん期講習会（4～5か月） 年24回</p> <p>②もぐもぐ期講習会（7～9か月） 年12回</p> <p>③かみかみ期講習会（11～13か月） 年12回</p> <p>④イヤイヤ期講習会（19～27か月） 年10回 合計58回</p> <p>各講習会とも保健師、栄養士、歯科衛生士がそれぞれ育児のポイント等について講話を行うとともに離乳食を実際に試食し、固さ・味付け等を具体的に体験する。また「かみかみ期」においては、保育士が子どものかかわり方や遊び方についての講話を行う。「イヤイヤ準備期」においては家族の健康づくりを考え始める機会として、心理士が親向けにこころとからだの健康についての講話を行う。</p> <p>2 アレルギー予防講演会（通年齢） 年2回</p> <p>アレルギーに関する正しい知識及び効果的な予防法の普及・発症予防を図る。</p>							
経過	<p>～平成18年度 乳幼児の健康教育として育児教室（離乳食講習会・小児救急看護教室・アレルギー予防教室）をそれぞれ開催</p> <p>平成19年度 対象を子育て世代（親の健康）までに広げ、継続して参加できる「家族の健康」を目標とした事業として組み替え、内容を充実させて実施</p> <p>平成25年度 子育てハッピー講座「よちよち・ぱくぱく期」を「ママはにこにこ～イヤイヤ準備期」に名称変更</p> <p>平成30年度 子育てハッピー講座「ママはにこにこ～イヤイヤ準備期」を「イヤイヤ期」に名称変更。実施回数を年10回に変更し、対象年齢を1歳7か月～2歳3か月に変更 子育てハッピー講座の実施回数を年24回に変更</p>							
必要性	保健師、栄養士、歯科衛生士による講話などをとおして、保護者が月齢に応じた子どもとの接した方などについて学ぶことができる。また、同じ月齢の子を持つ保護者同士が交流をすることにより、保護者の孤立化を防ぎ育児不安を軽減することができる。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>区報、ホームページ等での周知（予約制）。もぐもぐ期、かみかみ期は、4か月健診時にチラシを配付。ごっくん期は4か月児健診、イヤイヤ期は1歳6か月児健診の通知にそれぞれチラシを同封</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)		
	①	ごっくん期講習会参加者数	906	850	862	873	1440	30年度は27～29年度の平均
	②	もぐもぐ期講習会参加者数	483	520	534	512	600	30年度は27～29年度の平均
③	かみかみ期講習会参加者数	346	344	354	348	600	30年度は27～29年度の平均	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
重点的に推進	重点的に推進	母子保健の切れ目ない支援の一環であり生涯の健康づくりの起点として優先度が高い事業である。また、離乳食等に関する講義等により乳幼児の健全な発育を支援するための事業であり優先度は非常に高い。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,710	1,669	1,605	1,643	1,681	1,654	1,620
決算額(30年度は見込み)		1,555	1,548	1,479	1,538	1,524	1,485	1,620
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	ごっくん期講習会参加者数	817	890	919	906	850	862	873
	もぐもぐ期講習会参加者数	495	479	556	483	520	534	512
	かみかみ期講習会参加者数	357	357	392	346	344	354	348
	イヤイヤ期講習会参加者数	202	235	222	236	186	230	217
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	保育士・検査技師	210	賃金	保育士・検査技師	232	賃金	保育士・検査技師	231
報償費	講師謝礼	568	報償費	講師謝礼	571	報償費	講師謝礼	548
需用費	調理材料費テキスト代等	746	需用費	調理材料費テキスト代等	682	需用費	調理材料費テキスト代等	841

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	11,821	10,660	▲ 1,161	地方税	0	0	0
	物件費	956	914	▲ 42	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	132	132
	補助費等	568	571	3	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	132	132
	賞与・退職給与引当金繰入額	629	1,428	799	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 13,974	▲ 13,441	533
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	13,974	13,573	▲ 401	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 13,974	▲ 13,441	533
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 13,974	▲ 13,441	533	

備考 昨年度と比べ、行政費用としては、給与関係費と物件費が減少しており、補助費等、賞与・退職給与引当金繰入額が増加している。物件費の内訳としては、賃金が232,480円、需用費が681,550円である。

問題点・課題 社会状況や医療の進歩によって変化していく保護者のニーズに応じた講話になるよう、内容を適宜検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各講座のバランスを注意し、事故予防を含めた安全な講座運営の方法を検討する。	より安全な講座とするため、平成30年度以降のごっくん期及びイヤイヤ期に関する検討を行った。	保護者のニーズに合った講座となるよう、講座前後の打ち合わせやアンケート等を基に、講座内容の評価及び改善を行う。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議事録(要旨)	議会議事録(要旨)		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-23	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	すくすくサポート事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	田澤	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-09	すくすくサポート事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	19年度	根拠	母子保健法第2条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	妊娠中及び出産後は、妊産婦にとって心身の不調をきたしやすい時期であることから、個別・グループ支援を行うことで、妊産婦の心の健康の維持・増進を図る。 子どもに発達上の問題があった場合や家族の要因から生じる、育児困難感や保護者の孤立を防止する。							
対象者等	育児困難を抱える母親・家族							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 ママメンタルサポート事業 産後うつ傾向の症状を持つ親に対し精神科医師による個別相談を行い、早期に適切な支援を行う。 2 I・スペース 育児不安等が強い母親を対象にグループケアを行い、健全な育児が継続できるよう支援する。 3 特別育児相談 育児方法について、個別に支援する必要性が高い対象に対して予約制の育児相談を行う。 4 めだかタイム・ぱんだタイム（親子教室） 発達障害の疑いのある児や育児不安を抱える保護者を、集団遊び・小グループ活動を通じて支援する。 5 小さく生まれた赤ちゃんの交流会 同じ悩みを抱える他の家族と交流することによって孤立化防止を図るとともに、子どもの発達上の問題がある場合、早期に療育や障がい児施策につながることを目的として実施 							
経過	<p>平成19年度 事業開始。ママメンタルサポート月2回。Iスペース月1回。特別育児相談定員各回5名</p> <p>平成20年度 Iスペースを月2回に変更。特別育児相談定員を10名に変更</p> <p>平成22年4月 小さく生まれた赤ちゃんの交流会を開始（月1回）</p> <p>平成22年5月 特別育児相談におっぱいサロンを併設</p> <p>平成22年11月 おっぱいサロンを単独で開設（月1回）</p> <p>平成23年度 めだかタイムを月2回に増やし、うち1回を「ぱんだタイム」に名称変更、2グループでの開催とした。 小さく生まれた赤ちゃんの交流会に保育士3人を雇い上げ、親同士の交流を図るようにした。</p> <p>平成26年度 おっぱいサロンを廃止。特別育児相談において母乳に関する相談を実施（予約制）</p>							
必要性	妊娠を届け出た段階で、精神疾患の既往を有する妊婦が2割程度存在していることや、妊娠中及び出産後の環境や求められる役割の変化等から、妊産婦の心身に不調をきたしやすいことなどから、妊産婦に対するメンタル面の支援を行う必要性は高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	ママメンタルサポート事業利用者数	52	52	49	51	-	30年度は27～29年度の平均
	②	Iスペース利用者数	150	183	161	165	-	30年度は27～29年度の平均
③	特別育児相談利用者数	18	22	18	19	-	30年度は27～29年度の平均	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進	重点的に推進	母子保健からの切れ目ない支援の一環として、生涯の健康づくりの起点となる事業であり、妊産婦の心に焦点を当てた支援を行う事業の重要性は非常に高い。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		2,966	3,066	2,955	3,149	2,916	2,918	3,036
決算額 (30年度は見込み)		2,941	3,026	2,883	3,095	2,899	2,885	3,036
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	ママメンタル利用者数	39	55	53	52	52	49	51
	Iスペース利用者数	171	100	228	150	183	161	165
	特別育児相談利用者数	12	11	17	18	22	18	19
	めだか・ぱんだタイム利用者数	214	247	204	185	185	197	189
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
賃金	医師・心理士・保育士	1,200	賃金	医師・心理士・保育士	1,202	賃金	医師・心理士・保育士	1,305
報償費	心理士・保育士	1,659	報償費	心理士・保育士	1,610	報償費	心理士・保育士	1,659
需用費	玩具等	40	需用費	玩具等	47	需用費	玩具等	53
			役務費	講師派遣	26	役務費	郵送料	19

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	18,204	19,260	1,056	地方税	0	0	0
	物件費	1,240	1,275	35	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	829	831	2
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,659	1,610	▲ 49	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	829	831	2
	賞与・退職給与引当金繰入額	968	2,580	1,612	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 21,242	▲ 23,894	▲ 2,652
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	22,071	24,725	2,654	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 21,242	▲ 23,894	▲ 2,652
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 21,242	▲ 23,894	▲ 2,652	

備考 昨年度と比べ、行政費用としては、補助費等が減少しており、給与関係費、物件費、賞与・退職給与引当金繰入額が増加している。物件費の内訳としては、賃金が1,202,160円、需要費が46,892円、役務費が26,000円である。

問題点・課題 初めての子育てで孤立しがちな親、他者との交流が苦手な親、精神的に不安定な親等が増加しており、適切に支援を行う必要がある。精神発達に遅れやつまづきがある児が増加している。小集団での指導希望者についても増加傾向にあり、適切な時期に利用することができるよう検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新生児訪問等からの紹介による利用者数はコンスタントにあり、継続して本事業の活用を勧めていく。	新規利用者枠を設けたことで、より適切な時期の利用へと繋げることができた。	個別の支援計画を活用し、適切な時期に適切な支援を受けることができるよう検討する。
②	引き続き情報交換会を実施する。区内の民間療育機関の情報収集を行い、活用方法を検討する。	臨床心理士の情報交換会を実施し、相談体制の共有を図った。また、事業中の安全確保のため、保育士の増員について検討した。	
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-24	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	小児慢性特定疾病医療費助成	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	田澤	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	---							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	8年度	根拠	児童福祉法第19条の2				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	06	小児医療の充実					
目的	小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、健全育成の観点から、その医療費の自己負担分の一部を助成し、患児家庭の医療費の負担軽減を図る。							
対象者等	荒川区に住所を有する18歳未満で、小児慢性特定疾病の対象疾患及び当該疾病の状態が認定基準に該当する児童を助成の対象とする。ただし、18歳に達した時点で小児慢性疾患医療券を有し、引き続き医療を受ける必要がある場合に限り20歳未満の者も助成の対象とする。							
内容	【医療給付】（都事業） 1. 対象児童が医療保険各法の被扶養者である場合は、医療保険各法による医療給付を適用し、その残額から月額自己負担限度額を控除した額を助成（重症患者認定対象者は自己負担限度額なし） 2. 高額療養費制度に該当する場合、その限度額から月額自己負担限度額を控除した額を助成 3. 対象児童が生活保護を受けている場合、その医療費を助成 4. 入院時食事療養費標準負担額の一部助成 ※ 荒川区では医療給付（都事業）への申請に係る経由事務を行う。							
経過	昭和49年 平成17年4月1日 平成26年3月 平成27年1月	厚生事務次官通知により事業実施 厚生事務次官通知に基づく事業から児童福祉法に基づく事業となる。 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知により、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業が追加される。 荒川区小児慢性疾患児日常生活用具給付事業実施要綱を制定 児童福祉法一部改正						
必要性	小児慢性疾患に罹患している児童が適切な医療サービスを受け、経済的な負担の軽減及び健全な育成と自立の促進を図る上で必要である。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	新規・更新申請等件数	187	206	195	190	-	実績・見込
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続		小児慢性特定疾病に罹患している児童等の療養支援及び自立促進のため必要な事業である。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額			75	0	119	263	—	—
決算額 (30年度は見込み)			55	0	118	261	—	—
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	申請件数	110	129	230	187	206	195	190
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額			28年度	29年度	差額	
	給与関係費	0	1,171	1,171	地方税	0		0	
	物件費	261		▲ 261	国庫支出金	0		0	
	維持補修費	0		0	都支出金	130		▲ 130	
	扶助費	0		0	分担金及び負担金	0		0	
	補助費等	0		0	使用料及び手数料	0		0	
	減価償却費	0		0	その他	0		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0		0	行政収入合計(a)	130	0	▲ 130	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	157	157	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 131	▲ 1,328	▲ 1,197	
	その他行政費用	0		0	金融収支差額(d)	0		0	
	行政費用合計(b)	261	1,328	1,067	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 131	▲ 1,328	▲ 1,197	
	特別費用(g)	0		0	特別収入(f)	0		0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 131	▲ 1,328	▲ 1,197	

備考 平成29年度の行政費用としては、給与関係費が大半を占めている。

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	障害者福祉課及び東京都と連携し、適切な事務に努める。	障害者福祉課及び東京都と連携しつつ、適切に事務を行った。	障害者福祉課及び東京都と連携し適切な事務に努める。
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会議決要旨

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-25	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本		
		担当者名	田澤	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-10	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	25年度	根拠	児童福祉法、荒川区小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業実施要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	06	小児医療の充実				
目的	小児慢性特定疾病児童等の健全な育成及び福祉の増進に資すると共に、その日常生活の便宜を図るため。						
対象者等	児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく小児慢性特定疾病医療費助成事業による認定を受けており、かつ障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）及び児童福祉法によるその他の施策の対象とならない者の内、特に必要と認められた者。						
内容	児童福祉法による施策（東京都小児慢性特定疾病医療費助成事業を除く。）及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による施策の対象とならない小児慢性疾患児に対し、要綱に定める日常生活用具を給付する。なお、対象者の保護者は、収入状況に応じて用具の給付に要する費用の一部または全部を負担する。（用具価格が要綱に定める基準額を超えた場合、その超えた額は保護者が負担）						
経過	平成17年4月1日 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知により、小児慢性特定疾病医療費助成事業の一環として、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業が追加される。 平成26年3月 荒川区小児慢性疾患児日常生活用具給付事業実施要項を制定 平成27年1月 児童福祉法一部改正						
必要性	小児慢性特定疾病に罹患している児童の健全な育成及び自立の促進を図るために必要な事業である。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 対象者の利便性等を基に決定した日常生活用具の制作又は販売を業とする者に委託し、実施する。（小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付委託）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 日常生活用具給付件数（延数）	2	6	3	4	-	30年度見込みは過去3か年の平均値
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	小児慢性特定疾病に罹患している児童等の日常生活を支え、自立を促進していく上で重要な事業である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額							153	200
決算額 (30年度は見込み)							151	200
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
日常生活用具給付件数 (延数)		0	2	0	2	6	3	4
予算・決算の内訳		平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)		平成30年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)		節	主な事項	金額 (千円)		
				委託料	日常生活用具給付	151		
				委託料	日常生活用具		200	

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額
行政費用	給与関係費		1,171	地方税		0	
	物件費		151	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		75	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計 (a)	0	75	
	賞与・退職給与引当金繰入額		157	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	0	▲ 1,404	
	その他行政費用		0	金融収支差額 (d)		0	
	行政費用合計 (b)	0	1,479	0	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	0	▲ 1,404
特別費用 (g)		0	特別収入 (f)		0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	0	▲ 1,404	

備考

29年度の行政費用としては、給与関係費が大半を占めている。物件費の内訳としては、委託料（小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付委託）が150,600円である。

問題点・課題

日常生活用具の給付については、小児慢性特定疾病医療費助成事業の認定を受けている者であっても、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による施策に該当する場合はそちらが優先される。該当する事業・施策により申請する窓口や手続方法等が異なることから、適切に案内する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	-	-	障害者福祉課と連携し、日常生活用具の適切な給付に努め、児童及びその家族からの相談に適切に応じる。
②			
③			

他区の実況 (要旨)	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	議会議事録

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-26	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事					
事務事業名	母子健康手帳交付費	部課名	健康部健康推進課		課長名	尾本		
		担当者名	田澤		内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	母子健康手帳交付費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	23年度	根拠	母子保健法第16条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	妊娠・出産・育児に関する健康記録、予防接種・小児の疾病記録等を一冊にまとめて記載し保存できるように交付する。							
対象者等	妊娠届出をした妊婦（再交付を含む）							
内容	妊娠届出をした妊婦に対し「母と子の保健バッグ」を交付する。 （母と子の保健バッグの封入物） 母子健康手帳、出生通知票、妊婦健康診査受診票（14回分）、妊婦超音波健康診査受診票、妊婦子宮頸がん検診受診票、先天性代謝異常等検査のお知らせ、「母親・両親学級案内」チラシ、「乳幼児・子ども医療費助成 児童手当」チラシ（子育て支援課）等							
経過	平成11年度 プライバシー保護の観点から、出生通知票を葉書から封書に変更 平成16年度 出生通知書を保護シール付の葉書様式に変更。また、母と子の保健バッグに同封していた冊子「予防接種と子どもの健康」を、予防接種予診票と合わせて配布することとした。 平成26年度 戸籍住民課及び各区民事務所で受理した妊娠届出書の回収周期を変更（月1回から週1回に変更） 平成26年度 妊娠届出書の様式を改正。全ての妊娠届出書受理窓口においてアンケートを実施するため、妊娠届出書と妊婦アンケートを一体化した。							
必要性	妊娠期の母体及び胎児の記録や出生後の児の成長の記録をすることにより、乳幼児の健康管理に役立てるため、母子健康手帳の交付は法律上定められたものである。また、全ての妊婦と初めて出会う機会であり、妊娠期からの切れ目ない支援に繋げる上で交付時の面接は必須である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	交付件数	2,263	2,302	2121	2229	-	30年度は27～29年度の平均
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続	重点的に推進	全ての妊婦と初めて接する機会を捉え、妊娠期から子育て期にわたる総合的な切れ目のない支援の起点として、優先度が非常に高い事業である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,298	1,271	1,335	1,337	1,386	1,339	1,328
決算額 (30年度は見込み)		1,213	1,243	1,306	1,315	1,319	1,244	1,328
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	交付冊数	2,153	2,174	2,196	2,263	2,302	2121	2229
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	母子保健バッグ等	1,186	需要費	母子保健バッグ等	1,118	需要費	母子保健バッグ等	1,176
役務費	出生通知用はがき等	133	役務費	出生通知用はがき等	126	役務費	出生通知用はがき等	152

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,173	5,416	243	地方税	0	0	0
	物件費	1,319	1,244	▲75	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	275	726	451	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲6,767	▲7,386	▲619
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	6,767	7,386	619	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲6,767	▲7,386	▲619
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲6,767	▲7,386	▲619	

備考

昨年度と比べ、行政費用としては、物件費が減少しており、給与関係費、賞与・退職給与引当金繰入額が増加している。物件費の内訳としては、需要費が1,117,820円、役務費が126,000円である。

問題点・課題

子育て世代包括支援センターの設置に向けて、妊娠届出時の全数面接の実施方法について検討する必要がある。
全数面接を行うに当たり、妊婦や世帯の身体的・社会的状況や、妊娠出産に関する気持ち等をより正確に把握できるよう、面接内容の検討や妊婦アンケートの見直し等を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	アンケート内容が妥当であるか検討する。また、面接できない特定妊婦のフォローを行う。	特定妊婦会議の事前準備とフィードバックの方法を改めることで、保健師による漏れのない支援と質の標準化を図った。	アンケート内容の見直しや面接内容の検討、支援を必要とする妊婦の基準作り等を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-27		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	妊娠高血圧症候群等医療給付事務		部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本	
			担当者名	田澤	内線	433	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-04-01	妊娠高血圧症候群等医療給付事務					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	50年度	根拠	荒川区妊娠高血圧症候群等医療費助成実施要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	06	小児医療の充実				
目的	妊娠高血圧症候群等は、妊産婦の死亡原因になるとともに、未熟児・心身障害児の発生原因となる等、出生児に対する影響が著しいため、早期に適切な医療を受けることが容易になるよう、必要な医療費の助成を行なう。						
対象者等	妊娠により入院医療を必要とする①妊娠高血圧症候群等②糖尿病③貧血④産科出血⑤心疾患及びその続発症のうち、認定基準を満たすものの中で、前年度総所得税額が30,000円以下の世帯に属する者又は入院見込期間が26日以上の方						
内容	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠高血圧症候群等の医療費助成額 妊娠高血圧症候群等の入院治療に要する費用の中で、医療保険を適用して生じる自己負担額。ただし、入院時食事療養費標準負担額を除く。 申請方法 助成の申請は医療費助成を受けようとする妊産婦または配偶者であって、申請書に診断書・世帯調書・所得証明書等を添付する。医療助成の対象者と認定したときは、契約医療機関にて医療を受けた場合は医療券を申請者に交付し、契約医療機関以外で医療を受けた場合は医療費を被交付者等に支払う。 						
経過	昭和39年度 「妊娠中毒症等に係る医療費助成事業」を国庫補助事業として実施（実施主体は都） 昭和50年度 特別区が実施主体となる。 平成9年度 国庫補助金が一般財源化 平成18年度 日本産婦人科医学会が「妊娠中毒症」から「妊娠高血圧症候群」に定義変更 平成26年度 日本糖尿病学会がHbA1cの表記を「JDS」値から「NGSP」値に変更						
必要性	妊産婦の死亡や未熟児・心身障害児の発生原因となるなど、妊産婦・出生児に対する影響が著しく、妊産婦が早期に適切な医療を受けるためにも必要不可欠である。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ・支払事務を東京都国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金東京支部に委託し、都内の協力医療機関にて実施。（審査支払に関する契約他 ¥454,000）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	① 給付件数	6	2	2	3	-	30年度(見込み)は27～29年度の平均
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	妊産婦の死亡や未熟児・心身障害児の発生原因となるなど、妊産婦・出生児に対する影響が著しく、妊産婦が早期に適切な医療を受けるためにも必要不可欠である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		139	84	1,464	1,464	1,604	548	456
決算額 (30年度は見込み)		138	1	1,107	776	255	262	456
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	給付件数 (延)	3	0	10	6	2	2	4
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	診断書	1	需要費	診断書	1	需要費	診断書	1
委託料	妊娠高血圧症候群等事務費	0	委託料	妊娠高血圧症候群等事務費	0	委託料	妊娠高血圧症候群等事務費	1
扶助費	妊娠高血圧症候群等医療費	255	扶助費	妊娠高血圧症候群等医療費	262	扶助費	妊娠高血圧症候群等医療費	454

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,773	1,171	▲ 602	地方税	0	0	0
	物件費	1	1	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	255	262	7	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	94	157	63	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 2,123	▲ 1,591	532
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	2,123	1,591	▲ 532	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 2,123	▲ 1,591	532
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 2,123	▲ 1,591	532

備考

昨年と比べ、行政費用としては、給与関係費が減少しており、扶助費、賞与・退職給与引当金繰入額が増加している。物件費の内訳としては、需要費が702円である。

問題点・課題

医療給付の対象者に該当していながら、制度の存在を知らないため、申請を行わないケースがあることが懸念される。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	申請に必要な書類の案内用紙等について、その内容を精査する。	ホームページおよび案内用紙の内容の精査及び改定を行った。	ホームページ等の媒体を利用すると共に、妊婦全数面接の場を活用し、周知と個別の支援に努める。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-28	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	未熟児養育医療給付	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	田澤	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-04-02	未熟児養育医療給付						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	50年度	根拠	母子保健法第20条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区未熟児養育事業実施要綱				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	06	小児医療の充実					
目的	未熟児は、一般の新生児に比べて機能が未熟であり疾病にかかりやすく、その死亡率が高いばかりでなく、心身に障害を残すことも多い。したがって、出生後速やかに適切な処置を講ずる必要がある。このため、母子保健法第20条の規定により、これらの未熟児に対し、指定養育医療機関において必要な医療の給付を行う。							
対象者等	区内に居住する母子保健法第6条第6項に規定する未熟児で、医師が入院養育を必要と認めた者。（未熟児とは、出生児体重が2,000g以下の者、または、生活力が特に薄弱であって、要綱に規定するいずれかの症状を示す者のことをいう。）							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給付の内容 指定医療機関における入院医療の給付の範囲は、診察、薬剤または治療材料の支給、医学的処置・手術・その他の治療、病院等への入院等、移送及び食事代で、公費負担額は各種社会保険を適用して生ずる自己負担額 ・ 負担金徴収 母子保健法施行細則別表で定めた徴収基準額を保護者から徴収することとなっているが、区では乳幼児医療券が交付されている世帯には、保護者から提出される委任状により衛生費と民生費の振替納入方法を利用し、区民のサービス向上と所管事務の能率を図っている。 ・ 申請方法 給付の申請は保護者が行なうこととし、申請書に養育医療意見書、世帯調書、各種所得証明書等を添付する。養育医療の給付を決定したときは、医療券を保護者に交付する。 							
経過	平成8年度から、母子保健法施行細則別表で定めた徴収基準額（自己負担金）について、乳幼児医療証が交付されている世帯に対しては、保護者から提出される委任状により衛生費と民生費の振替納入制度を適用することとした。							
必要性	未熟児の死亡率を低下させ、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでの援助であり必要不可欠である。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	申請件数（実人数）	43	41	45	43	-	30年度（見込み）の申請件数は27～29年度の平均
	②	給付件数（延人数）	113	133	129	125	-	30年度（見込み）の申請件数は27～29年度の平均
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続 未熟児の死亡率を低下させ、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでの援助であり必要不可欠である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		10,965	15,694	25,724	17,837	19,663	18,330	13,866
決算額 (30年度は見込み)		10,433	15,444	20,716	11,222	17,603	15,037	13,866
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
申請件数 (実人数)		42	45	38	43	41	45	43
給付件数 (延人数)		106	158	154	113	133	129	125
予算・決算の内訳		平成28年度 (決算)		平成29年度 (決算)		平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	養育医療意見書	2	需用費	養育医療意見書	2	需用費	養育医療意見書	3
委託料	事務費	6	役務費	郵送料等	0	委託料	事務費	6
扶助費	医療費	17,594	委託料	事務費	6	扶助費	医療費	13,857
			扶助費	医療費	13,525			
			償還金科目及び前引料	返還金	1,504			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,773	1,171	▲ 602	地方税	0	0	0
	物件費	8	8	0	国庫支出金	9,090	2,878	▲ 6,212
	維持補修費	0	0	0	都支出金	4,545	1,679	▲ 2,866
	扶助費	17,594	13,525	▲ 4,069	分担金及び負担金	3,365	2,566	▲ 799
	補助費等	0	1,504	1,504	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	2	0	▲ 2
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	17,002	7,123	▲ 9,879
	賞与・退職給与引当金繰入額	94	157	63	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 2,467	▲ 9,242	▲ 6,775
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	19,469	16,365	▲ 3,104	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 2,467	▲ 9,242	▲ 6,775
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 2,467	▲ 9,242	▲ 6,775	

備考 昨年と比べ、行政費用としては、給与関係費と扶助費が減少しており、補助費等、賞与・退職給与引当金繰入額が増加している。物件費の内訳としては、需要費が2,252円、委託料が5,507円である。

問題点・課題 未熟児養育医療給付制度の対象者に該当していながら、制度の存在を知らないため、申請を行わないケースがあることが懸念される。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	継続して、養育医療の対象者に該当する可能性のある児の保護者に対する申請の勧奨と案内に努める	新生児訪問などの際に、養育医療の対象者に該当する可能性のある児の保護者に対して申請の案内等を行った	ホームページ等の媒体を利用すると共に、妊婦全数面接の場を活用し、周知と個別の支援に努める。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-29	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	特定給食施設講習会	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	根本	内線	423			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-01	特定給食施設講習会						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	60年度	根拠	健康増進法第21条、第22条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	区内給食施設の管理栄養士、栄養士が施設において対象者の栄養管理及び給食運営の向上を図ることを目的に実施する。また講習会を実施することで各施設間のネットワークづくりも支援していく。							
対象者等	区内給食施設に勤務する管理栄養士、栄養士等（平成30年度対象施設 病院、高齢者施設、福祉施設、保育園、事業所等104施設）							
内容	(1) 特定給食施設栄養士講習会 区内給食施設に勤務する管理栄養士、栄養士の資質向上と、各施設間のネットワークづくりを支援するために、講習会を「病院・高齢者施設等向け」と「保育園向け」と年2回実施する。 (2) 給食施設数調査 区内給食施設に勤務する管理栄養士、栄養士、調理師数を年1回調査する。							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和60年度：第2ブロック共催で集団給食施設栄養管理講習会・集団給食施設栄養技術講習会を開始。 ・ 平成12年度：共催で実施してきた集団給食施設栄養技術講習会を各区で開催するため廃止。 ・ 平成16年度：共催で実施してきた集団給食施設栄養管理講習会を各区で開催するため廃止。 ・ 平成17年度：区内独自で特定給食施設栄養士講習会を開催。年2回（生活衛生課で開催する実務講習会にて栄養情報を提供） ・ 平成18年度：帳票改正及び保健所移転のため保健所栄養士による説明会を実施。（栄養管理報告書の書式変更、幼児向け食事バランスガイドの活用について） ・ 平成26年度：栄養管理報告書の書式変更（様式が2種類から3種類に変更） 							
必要性	施設の管理栄養士、栄養士は各施設の配置人数が少ないこと、研修の機会が乏しいこと等から、栄養管理業務を行う上での最新の知識や情報が不足しがちである。課題となっている資質向上とネットワークづくりに対して区が講習会を実施することにより、地域の栄養管理業務の改善が見込まれる。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 「病院・高齢者施設等向け」、「保育園向け」とそれぞれの職務に沿った講義内容を決め、講師を選定して講習会を行う。（年2回）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	特定給食施設栄養士講習会参加率(%)	75	78.1	76	100	100	出席施設数(76) / 対象施設数(100) 29年度
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	給食施設の管理栄養士、栄養士に対して栄養管理の実施に関し必要な指導及び助言をすると定められている。（健康増進法22条）						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		62	62	60	59	59	59	59
決算額 (30年度は見込み)		50	48	46	58	58	58	59
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
講習会参加人数 (保育園・病院等)		54	65	68	79	82	86	104
講習会参加施設数		55	58	64	72	75	76	104
予算・決算の内訳		平成28年度 (決算)		平成29年度 (決算)		平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	講師謝礼	52	報償費	講師謝礼	52	報償費	講師謝礼	52
需用費	消耗品	6	需用費	消耗品	6	需用費	消耗品	7

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,437	4,686	▲ 751	地方税	0	0	0
	物件費	6	6	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	52	52	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	289	628	339	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 5,784	▲ 5,372	412
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	5,784	5,372	▲ 412	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 5,784	▲ 5,372	412
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 5,784	▲ 5,372	412	

備考 健康増進法第22条に基づき、特定給食施設の管理栄養士・栄養士に対して、栄養管理の実施に関し必要な知識を向上するため講習会を開催している。補助費等は講師謝礼に係る報償費である。

問題点・課題 既存の施設では栄養担当職員が定着している一方で、新たな保育園が毎年開園しており、地域の栄養管理担当者間のネットワークづくりには課題がある。また、職員間でのニーズも異なるため、講演会のテーマの選定は検討課題となっている。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	講習会では、常に最新情報を取り入れ、また参加者のニーズに沿った講義内容を検討していく。	最新情報に沿った講義内容を実施し参加者の満足度も高かった。	講演会以外で情報交換ができる場を設ける、保健所からの情報発信を強化する等、ネットワーク形成を促進する。
②			国や都の動向を反映しつつ、区の健康増進計画に沿った内容を実施し、地域の栄養管理業務について指導・助言を行う。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	区により実施方法は異なる。
議会(要旨)質問状	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-30		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	歯科衛生相談室		部課名	健康部健康推進課		課長名	尾本	
			担当者名	高橋		内線	423	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-06-01	歯科衛生相談室						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	48年度	根拠	地域保健法第6条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	幼児期のう蝕を予防するため、定期健診・相談及び個別保健指導・予防処置等を行う。これにより口腔保健の向上を図る。また、保育園、幼稚園等、集団の場を活用し、園児・保護者等を対象にして歯科衛生士が口腔健康教育を行う。							
対象者等	乳児から3歳未満児およびその保護者（歯科相談室） 保育園・幼稚園児・乳幼児およびその保護者等（口腔健康教育）							
内容	歯科相談室 ・周知方法 区報・ホームページ・子育てハッピー講座等で周知し、希望者の申込み受付を行う。 1歳6か月児健診では、希望者にその場で申込み受付を行い後日予約通知を発送する。 希望者には健診結果をもとに予防処置を行う。 ・内容 ①歯科健診（3歳未満児対象）と口腔健康教育・保健指導の実施36回 ②個別保健指導・予防処置（3歳未満児対象）・RDテスト（保護者対象）の実施約85回 RDテスト…唾液を使用したカリエスリスクテスト 口腔健康教育 ・保育園やふれあい館等での口腔健康教育約30回							
経過	平成10年度 「口腔健康教育」事業を歯科相談室に統合 平成12年度 開設回数48回/年→40回/年に回数減 平成15年度 開設回数40回/年→38回/年に回数減、歯科健診対象者を4歳未満から3歳未満に引き下げ、う蝕罹患児は地域歯科医療機関でフォロー 平成17年度 開設回数38回/年→36回/年に回数減 平成25年度 個別保健指導時に希望保護者（各世帯主たる保育者1名）対象にRDテストを実施 平成29年度 個別保健指導時に希望保護者対象（人数制限なし）にRDテストを実施							
必要性	早期から歯科健診や健康教育を受けることにより健康な口腔を保ち、健康な日々を過ごせるようにするため必要性は高い。また、定期的な来所が育児支援の機会となっているため、重要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員） 金曜日：予約制で歯科健診（3歳未満児対象）と健康教育 火水木曜日：予約制で個別保健指導・予防処置（3歳未満児対象）・RDテスト（保護者対象）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	1歳6か月児う蝕罹患児率（%）	1.2	1.2	0.5	1.0	1.0	う蝕罹患児数/受診児数
	②	3歳児う蝕罹患児率（%）	10.2	10.2	9.0	10.0	10.0	う蝕罹患児数/受診児数
③	12歳児一人平均う蝕数（歯）	0.98	0.87	0.71	1.0	1.00	う蝕歯数/受診児数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	乳幼児および保護者の口腔保健向上のため重要な事業である。						

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
予算額	1,150	1,186	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	
決算額 (30年度は見込み)	1,134	1,170	1,161	1,161	1,161	1,161	1,180	
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	歯科検診者数	1,043	862	888	907	881	717	900
	個別保健指導・予防処置者数	755	672	776	768	775	723	800
	RDテスト (25年度開始)	173	233	273	229	257	259	300

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
賃金	歯科医師	997	賃金	歯科医師	997	賃金	歯科医師	997
需用費	用品・薬品・器材等	164	需用費	用品・薬品・器材等	164	需用費	用品・薬剤・薬品等	164

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費	1,182	1,171	▲ 11	地方税	0	0	0
	物件費	1,161	1,161	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	821	777	▲ 44
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	821	777	▲ 44
	賞与・退職給与引当金繰入額	63	157	94	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,585	▲ 1,712	▲ 127
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	2,406	2,489	83	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,585	▲ 1,712	▲ 127
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,585	▲ 1,712	▲ 127	

備考

直営実施のため、給与関係費の割合が高くなっている。物件費は歯科医師の賃金と消耗品費で構成されている。

問題点・課題

乳幼児歯科健診での当区のうち罹患児率は他区の状況よりおおむね良好な結果である (28年度：1.6歳児は23区中11位、3歳児は10位)。しかし、就学後の12歳児では23区中下位に留まっている (28年度：一人平均歯数23区中18位) ため、歯科保健施策における他機関との課題の共有、解決に向けた施策の検討などが必要である。また、認可保育園数の増加により、出張健康教育の日数が今後増えることが予想される。このため調整が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	認可保育園での口腔衛生教育の際、保護者あてのお知らせ用紙の裏面を活用し歯科保健に関する情報提供を行うことを検討する。	認可保育園での口腔衛生教育で使用する保護者あてお知らせ用紙の改訂を行った。	乳幼児健診の結果が良好でありながら12歳児では悪化している状況を改善させる取組みを関係機関と始める。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	対象年齢や実施方法 (個別・集団) は各区で異なる。

議会(要旨) 平成11年度予算特別委員会、平成15年度決算特別委員会、平成16年決算特別委員会
フッ化物の有効性および安全性について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-31	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	障害者歯科対策事業費	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	高橋	内線	423			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-07-01	障害者歯科対策事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	2年度	根拠	歯科口腔保健の推進に関する法律第9条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	08	障がい者の住まい・日常生活に対する支援					
目的	障がい者の口腔内の状態は良好とは言えず、むし歯や歯周病などの罹患率が高い。口腔衛生管理も困難なことが多く、歯科治療体制に関する要望も高い。このため、健診や個別指導を行いながら、口腔疾患の重症化予防を強化し必要な受診勧奨を行う。また、自己管理や医療機関での定期的な受診が可能となるよう支援を強化し、地域で支える障害者歯科医療の推進を行う。							
対象者等	心身障がい者等							
内容	1 障がい者歯科相談室 実施期間：年16回・予約制 周知方法：区報、障がい者施設への歯科相談室の勧奨通知 内容：歯科健診・保健指導・歯みがき指導・地域歯科医療機関や都立病院等に受診勧奨 2 障がい者施設への出張口腔健康教育 実施回数：年約5回 内容：口腔健康教育・歯みがき指導							
経過	平成12年度：検診歯科医師を2名から1名に減 平成15年度：検診歯科医師の報償費を一般賃金に変更 平成16年度：障がい者施設への出張口腔健康教育の実施増を行い、事業の充実を図った。 平成23年度：障がい者歯科相談室の希望者数増加により実施回数増 年12回→年16回 平成24年度：他事業との重複により雇上げ歯科衛生士増16名→20名 平成30年度：他事業との重複により雇上げ歯科衛生士増20名→32名（2名×16回）							
必要性	障がい者は自己の口腔管理も困難であることが多い。また障がいにより歯科治療を受けにくく口腔状態が悪化してしまう。このため、歯みがきを中心とした口腔疾患予防の支援や教育を、個別または作業所等の福祉施設で継続して行う必要性が高い。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	受診希望者数	219	218	218	221	200	③の根拠
	②	予約枠（人）	400	400	400	400	400	③の根拠
③	年間予約可能回数	1.8	1.8	1.8	1.8	2.0	予約枠（人）／受診希望者数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	障がい者の口腔保健向上のため重要な事業である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		722	719	717	717	717	728	847
決算額 (30年度は見込み)		719	718	710	710	700	722	847
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	受診者数	284	263	291	310	326	247	304
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
賃金	歯科医師・歯科衛生士	650	賃金	歯科医師・歯科衛生士	672	賃金	歯科医師・歯科衛生士	792
需用費	器具・器材等	50	需用費	器具・器材等	50	需用費	器具・器材等	55

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		1,182	1,171	▲ 11		地方税		0	0	0
物件費		700	722	22	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		63	157	94	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 1,945	▲ 2,050	▲ 105		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		1,945	2,050	105	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 1,945	▲ 2,050	▲ 105		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 1,945	▲ 2,050	▲ 105		

備考

直営実施のため、給与関係費の割合が高くなっている。物件費は歯科医師、歯科衛生士の賃金と消耗品費で構成されている。

問題点・課題

障害のある方にとっては、日常的な口腔ケアだけでなく、歯科医療機関等での定期的な歯科健診や予防処置を受けることが重要である。日常的な口腔ケアが身に付くよう福祉作業所等での口腔健康教育を行い、身近なかかりつけ医での受診ができるよう健診や個別の歯みがき指導を定期的に行うことで、口腔内の状況を維持することが必要である。また、家族や施設の職員が日常の口腔ケアの介助や定期的な歯科健診、予防処置の大切さを理解できるよう、引き続き普及啓発を行っていく。
また、本事業を利用できる状況にありながら来所に至らないケースがないようにしていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業の重複や会場確保の関係で年16回の実施の調整が困難となっている。継続した実施ができるよう体制を整える。	事業の継続した実施ができるよう他事業とのスケジュール調整を図った。	本事業の対象者に漏れがないよう、関係機関でも周知を行い、歯と口の健康に関する普及啓発を継続して行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区)
議会質問(要旨)	平成12年度決算特別委員会 障がい者歯科医療の現状、口腔保健センター建設について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-32	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	精神保健事業費	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	稲葉	内線	432			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-08-01	精神保健事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	41年度	根拠	精神保健福祉法(46, 47, 49条)、地域保健法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	(1, 2, 6条)				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	07	障がい者の相談・支援体制の充実					
目的	精神障害者の早期治療の促進、社会復帰、及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るとともに、区民のこころの健康の保持増進を図る。							
対象者等	一般区民							
内容	1 精神科医師による相談を行うとともに、保健師地区活動との連動により地域精神保健福祉活動を行う。 ・こころの健康相談（月5回、予約制、家庭教室含む） ・保健師による家庭訪問、来所・電話相談（随時） 2 こころの健康の保持・増進や、精神障害への理解促進を図るための普及啓発活動を行う。 ・普及啓発：講演会（年2回）、依頼による健康教育、区報等を利用した知識の普及 ※区内精神障害者は推定3,500人							
経過	平成18年度 組織改正により障害者福祉課へ事務移管 平成22年度 思春期・ひきこもり心理相談及びひきこもり家族教室を実施 平成26年度 精神保健福祉法一部改正に伴う条番号改正 24条通報⇒23条通報 平成28年度 組織改正により障害者福祉課から一部事務移管（普及啓発・相談） ひきこもりの個別相談はこころの健康相談で、精神障害者をかかえる家族への支援は、家族相談会（こころの健康相談枠）で実施。 平成30年3月 厚労省より、措置入院患者の退院支援、及び長期入院患者の地域移行支援のためのガイドラインが提示される。 平成30年度 平成29年度に不登校・ひきこもり・発達障害の家族（当事者含む）の自主グループ「たびたちの会」が結成され、4月より定例会に参加。							
必要性	一般区民のメンタルヘルスの維持増進、及び、当事者の治療、社会復帰を支援するために、心の健康の普及啓発及び、精神科医師や保健師が相談に応じる必要がある。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 普及啓発：講演会、健康教育 相談：精神科医による相談（月5回、予約制）、保健師による相談（随時）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	相談者数	175	143	163	170	180	健康推進課調べ
	②	精神保健講演会 参加者数	130	159	138	150	160	健康推進課調べ
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	現状の規模で実施する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		2,500	2,499	2,479	2,498	2,794	1,797	1,923
決算額 (30年度は見込み)		2,443	2,469	2,443	2,498	2,314	1,731	1,923
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
相談者数		211	196	261	175	143	163	170
精神保健講演会 参加者		181	125	153	130	159	138	150
予算・決算の内訳		平成28年度 (決算)		平成29年度 (決算)		平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
賃金	精神科医師・臨床心理士	1,607	賃金	精神科医師・精神保健福祉士	1,607	賃金	精神科医師・精神保健福祉士	1,662
報償費	講演会講師謝礼	52	報償費	講演会講師謝礼	52	報償費	講演会講師謝礼	136
需用費	消耗品等	44	需用費	消耗品等	65	旅費	旅費	4
委託料	福祉システム設置委託	604	使用料等	講演会会場	8	需用費	消耗品等	113
使用料等	講演会会場	8				使用料等	講演会会場	8

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	3,428	3,163	▲ 265	地方税	0	0	0	
	物件費	2,262	1,679	▲ 583	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	52	52	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	182	424	242	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,924	▲ 5,318	606	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	5,924	5,318	▲ 606	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,924	▲ 5,318	606	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,924	▲ 5,318	606		

備考

物件費の主な支出は、精神科医師・臨床心理士の雇上げ賃金1,607千円、補助費等は、講演会講師謝礼52千円になっている。

問題点・課題

近年は、生活能力の低下や人間関係の脆弱性を背景とした事例が増加している。そのために、医療だけでなく、社会福祉的アプローチを要するなど事例の困難性が増しているため、相談対応力の強化が必要である。・措置入院患者及び長期入院患者の地域移行支援ガイドラインが示されたことから、病院訪問や帰来先の関係機関との調整など、地域定着に向けた支援の体制整備が必要となり、業務量の増加が見込まれる。・当区は、精神科病床がなく、また精神科医療機関や精神保健分野の社会資源が乏しいため、精神保健福祉サービス向上のための施策づくりが課題である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	健康推進課が担当する個別相談支援等と、福祉部で担当する福祉サービスや関係会議等との連携を図る。	講演会の参加者数は減少しているが、健康相談の数は増加しており、個別支援の需要が高い。	精神科医等の専門職チームが訪問型支援を行い、早期介入し、地域生活が続けられる支援体制の構築に努める。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議決要旨	議会議決要旨		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-33	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	薬物・酒害対策事業費	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	稲葉	内線	432			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-08-02	薬物・酒害対策事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	8年度	根拠	精神保健福祉法(46, 47, 49)、アルコール健康障害対策				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	基本法(1, 20, 21)				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	07	障がい者の相談・支援体制の充実					
目的	アルコールや薬物等の依存症による健康障害を有する当事者・家族等に対する支援を行うとともに、相談事業等から把握できる依存症に関する実態をもとに、講演会や小中学校等を対象に薬物乱用防止対策のための普及啓発を行い、安心して暮らすことができる社会の実現を図る。							
対象者等	一般区民							
内容	<p>1アルコール・薬物依存症相談：精神科医師と民間相談員による専門相談。月2回（予約制）</p> <p>・様々な依存症に関する相談を受け、家族関係や家庭環境に応じた対応方法の相談や、医療機関・自助グループの紹介等を行い、区民の健康の回復と社会復帰を促進する。</p> <p>2保健師による随時の相談（家庭訪問、面接相談、電話相談等）</p> <p>3依存症に関する講演会を行い普及啓発を図る。（講演会年1回）</p> <p>4区内小中学校を対象に薬物乱用防止教育を行う。年8回。※区内中学校10校、小学校24校に、薬物乱用防止荒川区協議会と警察署、当課で分担。国内初で区内に設置された薬物依存リハビリ施設（ダルク）の協力を得て、「薬物は依存性が強く、1回でもやったらその後の人生を壊す」という回復者のメッセージは説得力があり、予防教育効果が高い。</p>							
経過	<p>平成13年 2月：区内薬店・薬局11個所に「薬物相談窓口」を設置。家族教室廃止。</p> <p>平成14年度：薬物酒害相談にアルコール依存リハビリ施設と薬物依存リハビリ施設の回復者による民間相談員を導入。薬物相談関係機関連絡協議会は薬物相談関係機関連絡会として継承。</p> <p>平成15年度：薬物相談関係機関連絡会と酒害相談関係機関連絡会を統合し、薬物酒害関係機関業務連絡会（年2回）を開催。東京都薬物乱用防止推進荒川区協議会の事務局を担う。</p> <p>平成17年度：薬物酒害関係機関業務連絡会と精神保健福祉関係機関業務連絡会を統合し、精神ネットワーク会議とし、荒川区精神保健連絡協議会の実務者レベルの会合と位置づける。</p> <p>平成18年度：当事業は、薬物乱用予防教育は障害者福祉課に移管。</p> <p>平成20年度：東京都薬防協荒川区事務局を保健所に移管。</p> <p>平成25年度：アルコール健康障害対策基本法が成立。</p> <p>平成28年度：当事業は、健康推進課へ移管。</p>							
必要性	アルコールや薬物等依存症は当事者に病識が乏しいため、健康回復・社会復帰には、専門相談を軸とした家族や地域、専門機関との連携によるアプローチが不可欠である。また、薬物依存症回復者の体験談による普及啓発は、薬物乱用防止効果が高いことが期待できる。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>相談：精神科医と回復者による依存症専門相談（月2回、予約制）、保健師による相談（随時）。啓発：依存症講演会、及び区内の薬物依存リハビリ施設と連携した小中学校の健康教育。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	医師等専門相談者延べ人数	46	45	49	50	60	酒害相談
	②	保健師による相談者延べ数	537	446	608	650	700	訪問、面接、電話、関係機関（依存症）
③	—						—	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	精神保健福祉法とアルコール健康被害対策基本法に基づき、事業を継続実施する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,204	1,202	1,212	1,222	1,219	1,190	1,186
決算額 (30年度は見込み)		1,105	1,086	1,179	1,116	1,146	1,131	1,186
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	相談者延数 (医師等専門相談)	79	61	52	46	45	49	50
	薬物酒害相談開催 (回数)	23	24	23	24	24	24	24
	薬物乱用予防教育 (実施学校数)	4	3	7	6	5	4	5
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
賃金	医師雇上・民間相談員	992	賃金	医師雇上・民間相談員	1,005	賃金	医師雇上・民間相談員	1,020
報償費	講演会講師謝礼他	46	報償費	講演会講師謝礼他	46	報償費	講演会講師謝礼他	86
需用費	消耗品等	27	需用費	予防教室講師手数料	80	需用費	予防教室講師手数料	80
役務費	予防教室講師手数料	80	役務費	講演会会場使用料	0	役務費		
使用料	講演会会場使用料	0	使用料			使用料		

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,773	1,757	▲ 16	地方税	0	0	0	
	物件費	1,100	1,085	▲ 15	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	46	46	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	94	235	141	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,013	▲ 3,123	▲ 110	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	3,013	3,123	110	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,013	▲ 3,123	▲ 110	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,013	▲ 3,123	▲ 110		

備考

物件費では医師・相談員の雇上げ賃金に1,005千円かかっており、賃金が行政費用の34.7%を占めている。

問題点・課題

アルコールや薬物をはじめとした様々な依存症は、当事者の否認が強い疾病のため、当事者や家族・地域への普及啓発、及び気軽に相談ができる場の設置が重要である。また、専門機関や関係機関との連携によるアプローチも、必要不可欠である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	家族や関係機関が、依存症当事者を早期治療につなげる役割が果たせるよう、専門医による相談を継続する。	専門相談は、家族や関係機関の利用が多く、対応方法や支援の方針をたてる場として活用された。	専門医や関係機関による専門相談を継続し、早期介入・早期治療へつなげる。
②			
③			

他区の実況	(実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区)
	未実施：千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、品川区、豊島区
議会議決要旨	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-34	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	母子保健システム運用管理費	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	田澤	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-09-01	母子健康システム運用管理費						
事務事業の種類	● 新規事業（● 30年度 ○ 29年度）		○ 建設事業		○ それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 ● 平成	30年度	根拠	母子保健法、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 他				
終期設定	<input type="radio"/> 有 ● 無	年度	法令等					
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	<p>これまで個別に管理していた妊産婦及び乳幼児に関する情報について、統合的に管理することが可能な情報システムを導入することにより、妊娠期からの切れ目のない支援を行う。</p> <p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律における情報提供ネットワークシステムを使用した情報連携を行うに当たり、特定個人情報の適切な管理・運用を行う。</p>							
対象者等	荒川区に居住する妊産婦・乳幼児およびその同居者等							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業における情報の管理・運用 エクセルや紙媒体で管理している母子保健事業に係る情報をシステムに登録し、管理する。また、住民記録システム、予防接種システム等と連携することにより、フォローが必要な妊産婦・乳幼児等について、迅速かつ確実な情報の収集及び対応を行う。 ・マイナンバー制度対応 中間サーバに情報連携用のデータの副本登録をすることで、他自治体からの情報照会に自動で応答する。 ・子ども家庭支援センターとの情報の連携・共有 児童相談所システムとの情報連携等をとおして、子ども家庭支援センターとの情報の連携・共有体制を強化する。 							
経過	<p>平成29年10月 情報システム運営委員会（システム計画の承認）</p> <p>平成29年12月 個人情報保護運営審議会（電子計算組織の新規開発及び保有個人情報の記録項目の設定について承認）</p> <p>平成30年1～3月 荒川区母子保健システム導入及び運用保守委託に係るプロポーザルの実施</p> <p>平成30年4月 株式会社 両備システムズと契約締結</p>							
必要性	妊産婦・新生児に対する切れ目のない、かつ正確で継続的な支援やマイナンバー制度における情報連携への対応等に資するため、導入の必要性は高い。							
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>導入及び運用保守業務をプロポーザル方式により選定した事業者に委託し、実施する。（導入1年。保守5年。荒川区母子保健システム導入及び運用保守委託契約 64,368,000）</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	副本登録率（妊娠の届出）	-	-	-	-	100	副本登録数／妊娠届出者数
	②	システム障害発生件数	-	-	-	-	0	システムの停止を伴う障害件数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進	重点的に推進	母子保健事業全体を統括するシステムを導入するものであり、切れ目のない支援を行い、児童相談所システムと連携をしていくためにも、事業の優先度は非常に高い。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額							-	84,557
決算額 (30年度は見込み)							-	84,557
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	システム障害発生件数	-	-	-	-	-	-	-
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
						需要費	指静脈認証装置他	972
						委託料	導入及び運用保守委託	83,585

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費			1,171		地方税			
物件費						国庫支出金				
維持補修費						都支出金				
扶助費						分担金及び負担金				
補助費等						使用料及び手数料				
減価償却費						その他				
不納欠損・貸倒引当金繰入額						行政収入合計 (a)	0	0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額				157		行政収支差額 (a)-(b)=(c)	0	▲ 1,328	0	0
その他行政費用						金融収支差額 (d)				
行政費用合計 (b)		0	1,328	0		通常収支差額 (c)+(d)=(e)	0	▲ 1,328	0	0
特別費用 (g)					特別収入 (f)					
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額 (e)+(h)	0	▲ 1,328	0	0	

備考

30年4月からの開発にあたり、契約事務に従事した職員の給与関係費等が行政費用としてかかっている。

問題点・課題

現在の保健指導業務は紙媒体である母子管理カードを中心に行われているため、システムを導入にするにあたり、業務フローの全面的な改訂と業務量の適切な分配等を行う必要がある。

特定個人情報に加え、DVや虐待相談等のセンシティブな個人情報を取り扱うため、セキュリティ要件については特に厳密に定めて運用する必要がある。

切れ目ない支援の観点から、母子保健事業全体の点検・強化が必要であり、それらがシステム上に反映される必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			システム化にあわせ、業務フローの改定と運用マニュアルの作成を行い、研修等とおして業務の円滑な移行に努める。
②			
③			

他区の実況 (実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)

日本コンピュータ一(株) (wel-mother) 11区、(株)両備システムズ (健康かるて) 4区、(株)アイネス (Web-Rings) 1区、(株)日立製作所 (保健情報システム) 1区、NEC (住民方法システム) 1区

議会議事録(要旨)